

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。発言席へどうぞ。

○7番（小松則明君） おはようございます。

新生会の小松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、きょうは震災から1年と6カ月たちました。お亡くなりになられた方々、まだ家族のもとに帰れない行方不明者の方々に心よりお悔やみ申し上げます。

本日、この新しい議場で一般質問に立つ上で、気持ちがまた一段と締まる思いがしております。今この大槌がどんな変化をし、新生大槌を決める大事な時期に差しかかっております。本日の一般質問に当たり、率直な回答、また前向きな回答が得られますよう期待しております。

では、一般質問のほうに入らせていただきます。

町議会の議員は、ちょうど1年前の選挙を経てこの場所にいるわけでございますが、振り返ってみると無我夢中で過ごしてきたと私は感じております。そこで、町長は、日々町のことを考えていると思いますが、次の3点について、当初の考えから変化しております。理由と状況変化についてお尋ねいたします。

一つといたしまして、当初区画整理事業では土地の買い上げをしないと言っておりましたが、現在は買い上げすることですが、理由と状況変化についてお答えください。

二つ目です。小枕地区の話ですけれども、鉾山をしてる松村の高台に造成地をつくるようになっておりましたが、現在はつくらない。なぜですかと。理由と状況変化についてお答えください。

三つ目です。沢山地区、区画整理があると私も前からずっと聞いていました。ところが、現在は区画整理はもうしないよということになっておりますが、その理由と状況変化についてお答えください。

2番のほうに移ります。

復興住宅の造成地の単価について、これは何回も話題になってきましたが、土地の買上げと造成後の移転地との土地の差額が町民はいまだ心配しております。この辺で決断の価格という答えが欲しいと思いますがいかがでしょうか。

大きな3番に移ります。

住民の避難場所について、これは大槌中学校跡地に災害公営アパートを予定していると聞いておりますが、源水地区の人口が一気にふえるわけでございます。その場合において、避難所の場所がどうしても不可欠でございます。あの近くのところになるとふ化場の上の今の仮設をつくっている場所が最適だと思いますがいかがでしょうか。

四つ目です。この前、町のあちこちの電信柱に高さが出ておりますが、盛り土高さと基礎撤去についてです。

町方には盛り土の高さのラインが出、町民の方々からはいろいろな意見が聞かれますが、町としては町民からの声はどのように聞いているのでしょうか。

また、確認ですが、至るところに残っている家の基礎などの撤去は間近と考えていいのでしょうか、お聞かせください。

町民の方々には、いつまでに撤去できるの。その町の中でそれを見ること、それから音を聞くこと、これが復興の兆しと心の中でも町民の方々には受けとめると思いますので、そここのところ、よろしく願いいたします。

5番目です。まちづくりに大切な排水路について。

柵内地区ですが、前にも何回も質問させていただきましたが、現時点でもう新築などが建ってきております。そこで、排水路、つまり生活排水を流す側溝がまだない状態でございます。前回いろいろ討議し、災害公営アパートも建つということで排水の件は測量などを考えると記憶しておりますが、その後どうなったのか再度お聞かせください。この地区には排水路が絶対必要であることが不可欠でありまして、つくるという回答は私は欲しいと思っております。よろしく願いいたします。

六つ目です。消防団の無線について。

大槌消防団の無線使用周波数のチャンネルの数はどのように決まりましたか、お答えください。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 6点のご質問がございました。私のほうからは、1番の復興の道

筋について、戸惑う町民の声としてだれが絶えず変わる行政のことを決めているのかについてお答えいたします。

ご承知のとおり、地方自治の行政運営等については、地方自治法で地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定めておりまして、あわせて国との間の基本的関係の確立を図り、民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することが求められ、それに従い日々行政運営が行われているところでございます。

その中で、町長の権限として、町を統括し、事務を管理し及びこれを執行することが付与されているところでございます。その中で、町政運営の重要事項の決定に当たりましては、まず庁議の下部組織であります部課長会議にて町政運営の重要事項に関する連絡調整を行い、その後庁議に諮り政策を進めているところであります。

庁議は、町長、副町長、教育長、総務部長、総合政策部長及びその都度指定する職員で組織されております。

このたびの大災害の復旧復興に当たりましては、町では昨年12月26日に大槌町東日本大震災復興基本計画を議会の議決を経て策定し、これを組織の総力を挙げて災害の復旧復興に向けて住民と一体となって取り組んでいるところでございます。

過去に経験したことのない大規模な防災集団移転事業、土地区画整理事業、災害公営住宅の建設など安全性、そしてスピード感が求められる中、国、県の指導のもと住民意向調査、住民合意、そして特区制度の創設や制度の緩和、他市町村との均衡等、日々状況の変化に応じて最善の策を講じて執行しているところであります。

行政が打ち出す施策については、これまで同様、住民の意見要望等を踏まえ、担当部局で十分な検討を行って出した結論を庁議に諮り、その上で議会に相談すべき案件につきましては、これまで以上に情報の共有化を図り、丁寧に住民説明会に臨んでまいりたいと考えております。

個別の案件につきましては、担当部局長より答弁させます。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（石津健二君） それでは、私のほうから個別の事案3点についてお答えを申し上げます。

土地区画整理事業における土地の買い上げについてでございますが、これまでご説明申し上げてきたとおり、土地区画整理事業での土地の買い上げは行いません。ただし、

今回の土地区画整理事業が被災地で行われることから、事業を実施しても土地の価値の増進が図られないことが考えられます。こういった地区を減価補償地区と呼びますが、こういった地区では公共減歩分を土地の増進分として地元にも求められないことから、その部分に緊急防災空地事業と呼ばれる事業を導入してあらかじめ土地を売却したいという地権者から町で土地を購入して公共用地に充てることができます。そういった他事業との組み合わせの中で土地区画整理事業地内におきましても土地の買い上げをするといったように事業の精査を進める中で、多様な事業を導入することによりできるだけ住民の声に応えるようにしていきたいと考えております。

小枕地区の防災集団移転促進事業の高台移転につきましては、当初、昨年行った小枕・伸松地域復興協議会からの提案を受けて、小枕・伸松の中間地帯の山を切り崩して高台移転用地を確保する計画でありました。その後、県による防潮堤の整備計画の概要が明らかになってくる中で、新しい水門を設置するために小鎚橋が取り壊され、水門完成まで仮の橋梁になり上下水道についても仮復旧にならざるを得ないこと。それから、今回の震災時もそうであったように、津波の襲来時に孤立を招くこと等から、小枕・伸松地区での高台造成をやめて町方あるいは大槌川、小鎚川沿いに高台移転する方針に計画を変更し、庁議にて決定したものです。

その結果をもとに、復興まちづくり懇談会で小枕・伸松地区の住民の皆様にご説明申し上げたとおりでございます。現在、各世帯の意向調査を実施し、住民の意向を十分に反映した事業を進めてまいり所存でございます。

沢山地区につきましては、当初土地区画整理事業を導入することを前提に被災市街地復興推進地域を指定いたしました。その後、沢山地区の土地区画整理事業の検討を進めてきた結果、防潮堤が完成すれば今次津波の被災を免れることから、土地区画整理事業を導入しても土地のかさ上げ費用については地元負担になること、土地区画整理事業を行うと被災市街地復興推進地域の指定が終了した後も建築制限が続き早期再建を望む地元の声に応えられないこと等、今回土地区画整理事業を実施しないこととして復興まちづくり懇談会でご説明申し上げたところでございます。

以上のようなことから、状況の変化に応じ十分な検討を進めていった中で、最善の事業手法への転換を進めていった結果でございますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 次に、地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私のほうからは、復興住宅用造成地の単価と、あと盛り土高さと基礎撤去について、あとまちづくりに大切な排水路についてお答えいたします。

まず、2番の復興住宅用造成地の単価についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業における移転促進区域内の宅地等の買い取り価格につきましては、不動産鑑定士の不動産鑑定評価書または意見書に基づくものと、国土交通省や岩手県より指導を受けているところであります。

現在、町では県内の不動産鑑定士によります個別画地評価を依頼しており、9月中旬以降に順次住民の皆様に移転元の買い取り価格を提示できる見込みとなっております。

また、移転先地の価格につきましては、造成費用にかかわらず市場価格での土地価格評価を行うこととしておりますが、移転先地の造成完了後を想定し、移転先地に近接している近傍同種の価格を考慮して提示することを考えております。

被災地の皆様方は、ご質問の町の買い上げ価格と移転先地の購入価格の差を心配されており、価格を決断する時期ではないかとのことですが、町全体の復興、再生に向けて限られた財源を住宅再建への支援策など被災地や町民の方々に対し、公正・公平な観点からどのように有効に活用していくべきか検討している段階でございます。町としましては自力再建を進める観点から、移転先地を売買契約するのではなく低価格で貸すことも住宅再建に土地の売却額を充当させることにつながるのではないかと考えられますので、賃貸方式につきましても選択肢の一つとして考慮していただくよう今後とも説明会等を通じながら周知してまいりたいと考えております。

次に、盛り土高さと基礎撤去についてお答えいたします。

盛り土の高さについては、今年5月に策定いたしました東日本大震災津波復興計画実施計画の地域別土地利用計画に示しましたTP+3.8メートルの高さを明示するため、8月8日に県道大槌小釜線沿いや町道末広町沢山線沿いのNTT柱8本に盛り土の目安となる高さについて設置箇所の地盤高さとお合わせ巻きつけ看板を設置したところでございます。

設置した反響につきましては、予想以上に高く盛られているとのご意見もいただいております。

町方地区の復興につきましては、安全性を確保する観点から、盛り土の必要性とともに地盤改良も検討する必要があると、早期の住宅再建を望んでいらっしゃる皆様にはご不安をおかけしていることも十分認識しております。

今後これらの課題につきましては、雨水排水計画や道路計画網、公園配置計画等の詳細設計を実施する中で、工期短縮や盛り土量の削減策、また景観対策などの具体的な計画案づくりを行いながら、一日も早い復興に向けて努めてまいりたいと考えております。

東日本大震災に起因する倒壊家屋の基礎の撤去でございますが、復興事業のかなめとなる土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業の方向性を見据えた上で効率よく実施することが望ましいと考えております。

土地区画整理事業の都市計画決定及び防災集団移転促進事業の大臣同意を間近に控えていることから、倒壊家屋の基礎撤去につきましては、ご質問のとおり近く実施してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりに大切な排水路についてお答えいたします。

柁内地区の雨水汚水排水につきましては、基本的には全体計画を作成した上で分流式としたいと考えております。

まず、汚水につきましては、災害公営住宅予定地までは復興交付金事業で充てられるものと考えており、その他地区の面整備については効果促進事業を充てたいと考えておりますが、どの程度の充当が可能なものなのか不透明な部分があることから、今後の復興庁の協議の中で粘り強く説明を重ねていきたいと考えております。

次に、雨水につきましては、柁内地区全体の排水計画が必要となりますが、本地区は土地区画整理事業や防災集団移転促進事業における移転地ではないことから、復興交付金によるライフラインの面整備は難しく、本事業の実施については公共下水道事業もしくは社会資本総合整備交付金事業等の通常の事業として実施する必要性があり、下水道事業の場合は事業認可変更もしくは社会資本総合整備交付金事業の場合には事業計画変更を経て事業を実施していく必要があります。

町としては、以前に議会においてご説明いたしましたとおり、今後につきましては全体の事業計画等を勘案し、事業認可ないし計画変更を経て事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 次に、総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうから、質問3番、住宅の避難場所について、6番、消防団の無線について、2点についてお答えいたします。

現在、津波災害・水害時の避難場所として、町内27カ所の高台を指定しており、源水

地区につきましては、源水裏山を指定しております。ご提言のありましたふ化場裏につきましても、津波災害・水害時の避難に適した場所であると認識しております。

また、今年度内に東日本大震災津波の浸水状況を踏まえたハザードマップを作成することとしておりますが、ワークショップなどの町民の声を直接聞く機会を設け、源水地区を初め町内各地区の避難場所の状況について再点検を行い、各地区の人口動態にも注意しながら、今年度見直しを予定している町の地域防災計画において避難場所の指定の追加や場所の変更を行うこととしております。

今後においては、地域防災計画による指定に加え、改めて町の公式ホームページやハザードマップの全戸配布などの方法により避難場所の周知を進めてまいりたいと考えております。

次に、消防団の無線についてであります。

ご質問は、平成28年6月1日から運用される消防救急無線のデジタル化に関するものとしてお答えをいたします。

本整備事業につきましては、釜石大槌地区行政事務組合消防本部が主体となっており、現時点で決定されていないとの情報であります。しかしながら、国の指針によりますと、消防団に対する無線使用周波数の割り当ては1波となっております。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。小松君。

○7番（小松則明君） ご答弁ありがとうございます。

では、最初の1番のほうからお尋ねしていきます。

まず、この中で町の会議をする機関、「庁議」と。「庁舎」の「庁」ですね。庁議という話なんですけれども、これは話すことは町の組織上の問題ですからいいです。けれども、私たち町会議員という立場からも、その庁議内で話し合ったこと、私たちは知らない部分が多々多い、現時点です。そして、私たちが知らないうちに今度は説明会で説明される。町議会は何やってるんだと。そうじゃないでしょう。私たちも町民から負託されてこの場に立っています。だから、ふだんから町民と接しているこの町議会の議員というものをある程度の広報活動の一員にもなれるし、いろんな逆に町民の話も私たちが聞いているからこの場でも話しますし、だから内々ではないはず。つくるものは隠し事をやってつくるものではないです。だから、私の言いたいのは、そういう庁議の席の話がある程度町民に発表する前に私たちに教えていただければ、事前の話

もできるし、ちゃんと私たちも勉強して聞きますよ。そうして、語弊のないような形で話したいと思いますが、これからの考えはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 議会の議決事件につきましては、地方自治法96条の案件については、そのとおり議会の議決事件として全協あるいは常任委員会等に諮りながらこれまで説明してきたところでございます。この議会議決事件にならない案件につきましても、これまで各常任委員会、議員説明会、議会全員協議会等でご説明申し上げてきたつもりでございますが、やはりこれまで経験したことのない大規模な土地区画整理事業あるいは防災集団移転事業、そして先行にもなろうとしている災害公営住宅等さまざまな重要な案件がございまして、議決事件にならない案件についても努めてご説明してきたつもりではございますが、まだまだそういった経験したことのないような事業でございまして、そしてまた複雑難解な事業もありますので、これらについてはなかなか容易に理解が難しいところがありますので、情報共有という視点からは、今後もこの議会と車座になってともに議論を切磋琢磨してまいらなければならないと、そういう考えでございまして、議会のほうでもこの災害に対する検討委員会みたいなことをぜひ立ち上げていただき、そうした中で議論を取り交わしていきたい、そういう思いでございます。

また、住民のほうにも情報共有という視点からは、広報の充実あるいはホームページの充実、そして住民説明会、意向調査、またショッピングセンターマストにて「情報プラザ」を設置、そしてまた高齢者の皆様方に「お茶っこの会」等でご説明申し上げ不安を解消しているところでございますが、いずれにしても私どもといたしましては、この大きな事業について一日も早く、一刻も早く図る。そうした視点からは、今後とも議会のご指導をいただきながら、そしてご説明を申し上げながらともに汗を流していきたいと、そのように考えているところでございますので、今後ともよろしくご指導願いたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 町長いわく、議会との車座だと。そして、検討委員会なるもの、情報共有、いろんな話がなされました。やはり町長だけでまちづくりはできるものでもないし、議会の一員としてその中に議員として入るということも私たちの使命だと思っております。何とぞ一緒に大槌町をつくるということを再認識していただきたいと思っております。

続きまして、復興住宅の造成の単価ということで、答弁のほうを聞くと物ができてからでないですよ。そういう場所を選定した場合にできたもの、でき上がったものを想定して、その近くの、言うなれば土地、現在ある土地の値段と大体合いますよということの認識を受けたんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） そのとおりです。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） はい、ありがとうございます。

やはりこれの答えが大体欲しかったんです。国でつくる復興の造成というものは国のお金を大槌町がいただいてつくります。だけれども、その金額となるものは膨大な金額でありますし、そこのつくった造成地というのは、普通ならつくった造成地を基本としてかかったお金を基準としたもので土地というのはかかりますけれども、今回は全然違いますよということです。

その中で、この答弁の中で低価格で貸すこともということでちょっとひっかかるというかあれなんですけれども、土地を買う分を家の分に入れましょうと。では、その家を建てます。全額出せる人はどのぐらいいるのでしょうか。借り家も出ます。では、町でその土地を貸しますよ。貸す価格、家の支払い、二重に払うということになるのではないのでしょうか。そういうことの部分で、低価格とはどのぐらいの価格なのかということもまたこれ私不思議に思った次第でございます。その価格というのは、例えばその評価額の、何十年で借り受けるかわからないですけれども、計算の出し方とかそういう面はお答えできるならお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今現在考えているのは、まず防集の移転元の人たちが果たして自力再建で家を建てれるかどうか。あとは、その土地の値段の町の買い取り価格がやはりどの程度になるのか。今後の生活設計立てる上でやはり相当悩んでいる方が多いと思っております。その中で、移転先地の土地価格について、今申しましたようにいろいろ収支のバランス考えるとどうしても移転先地の値段が気になるということで、町とすれば何も売買契約でなくても貸し付け、賃貸方式によることで進められないかと考えているところです。その中で、一応内部的な話で申しわけございませんけれども、固定資産程度がどうかという話は今いろいろ検討している段階です。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 固定資産ということで、ではもう一度聞きます。固定資産という評価額の中の値段を1年で月割りで支払うつもりでしょうか。それを分散して支払う。そういう感じでしょうか。再度お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 現時点では、すみせまん、固定資産税の支払いの何期、何期ってちょっとあれなんですけれども、それらの今までの固定資産税の納付に伴うその納期でやるのか、一括になるのか、まだ検討中です。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） はい、わかりました。これまで私聞くのは、さっき部長が言ったとおり、町民の方々が今移る場所、どうしたらいいんですか、幾らなんですか、では借りるのは幾らになるんですかということを緻密に聞かれます。だから、私はしつこく聞くわけでございます。大体私もある程度の方向は町の今の答弁でわかりました。

では、次に移らせていただきます。

住民の避難場所について、先ほど総務部長が話したとおり、これは大事なことだと思っております。今までは27カ所、大槌全体の話をしていました。これからは、その中身です。本当に地元にあった場所。つまり、私、今回中学校のほうにそういうでかいものができるということで、ではその人たちはどこに逃げるのということの観点から申し上げていることです。その場合に、今あった仮設住宅の場所が一番今回被災に遭わなかったし、それから山の後ろもなだらかだ。最後には道路つくれば林道にも出られる。最適な場所ということで、あそこを今回私は提示したわけでございます。これからの何かの機会には、次はどここの場所とか、私も絶えずそういう場所を見て歩いておきますので、その話の場合には現地を見てもらって判断していただければありがたいと思いますが、今後私たちがいろんな場所を提示する場所については、前向きに考えていただけますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 先ほども答弁をいたしましたけれども、やはりワークショップだとかそういう意見を皆さんから聞いた上で整備をしていきたいと、こう考えておりますので、議員今申し上げられたとおり、そういうご意見、要望等についてはまとめて、そして新たな住民の避難場所については確保してまいりたいと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） はい、わかりました。

それと、ちょっとこれは余談になるかもわかりませんが、町の公式ホームページとかハザードマップの配布とかという話で、ハザードマップの全戸配布についてはわかるんです。では、ホームページを開ける大槌町民の方々はどのぐらいいるのでしょうかということと、あと災害エフエムとかそういう部分で聞いている方々もかなりいらっしゃいます。結構聞いていて心が暖まる大槌の言葉ということでかなり私も気に入って聞いております。ただ、難聴地域ですか、そういう場所も結構多いんです。出力10ワットとってあれするんだけど、どこかに中継局があればまた奥地まで、奥地までという言い方はちょっとおかしいですけども、大槌は電波の入りにくい場所ですよというのは前からわかっていて防災無線とかいろんな中継局があったはずなんです。そういうものを考えながら、やはり聞きながら、文章で読むものの体に、体というか自分が受ける感情と覚えるものと、それから聞いて覚えるもの、それも楽しみながら聞いて町の内容とかこれからの方針とかそういうものが聞くということで覚えると思っております。だから、そういう部分でもう少し配慮が必要だと思いますが、これからの考えはありますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員のご指摘は、まず災害の起こる前ということですから、事前にいろんな形で避難場所、避難所についての情報をやはり周知していく必要があるだろうということですから、先ほど申し上げたハザードマップまたは町のホームページ等々、これにアクセスできない方もいらっしゃるし、見てない方もいらっしゃる。また、先ほどエフエムとかというお話ありましたが、そういう媒体も含めて広く周知を図ってまいりたいと。もちろん定期的な町広報紙での広報とか、やはりある町内会、自治会に出向いてでの防災に関するそういう周知とかそういうものも含めて周知を図ってまいりたいと思います。

また、別に難聴という部分につきましては防災無線ということになるのかなとは思っていますが、またそれは別に有事の際のこともありますので、それについては防災行政無線を中心とした情報提供のあり方について今検討しているところでありますので、具体的な部分につきましては別に後で議会のほうにご報告申し上げたいと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） はい、よろしく願いいたします。

では、5番のまちづくりに大切な排水路ということでお答えいただきました。部長、本当にやるということで安心しました。この前の答弁はそういう方向づけだと。今回はやる。ただし、中には社会資本総合整備交付金とかいろんなそれこそステップを踏まなければならないこともわかっております。たけれども、大槌の今の被災した大槌を考えると、あそこの厩内地区も大事な人が住む場所に絶対になります。それに現時点で住んでいる。新しいものができている。それには町の力を注がなければならないと思っております。ぜひこれは実現するようにお約束していただきたいと思っております。答弁はいいです。

次に移ります。

この消防無線、6番です。この消防無線の答弁の中に消防団に対する無線の周波数割り当ては1波となっております。震災前、大槌の周波数は1波です。その1波の周波数で消防団員がどのぐらいの情報を得なかったか。それで、どのぐらいの消防団員が亡くなったのか。情報ですよ。これを国の方々は、その場にいなくて何言ってるのと。無性に私はこれに対しては煮えくり返るといふか、私も情報が欲しくて、情報が欲しくても入らないから、その場で見えて流されたんです。あ那时候、例えば防災無線の、大槌町の防災無線です。防災無線のもの自体が出す部分が消防とは別に受信機だけでも、一方通行でもいいんです。もう逃げろとか、そういう考え方はないでしょうか、部長。

○議長（阿部六平君） 消防課長。

○消防課長（岩館宣彦君） 防災無線についてということですが、これについては情報提供ということでは十分情報提供になると思います。

○議長（阿部六平君） 小松議員。

○7番（小松則明君） 本当に私が考えていることを言ってもらいました。その周波数なるもの、私もいろいろ無線に対しては調べております。割り当てとかそういう部分も無理を承知で言っているんですが、実際は1波の周波数でも、それこそデジタルになるとそれをまた分けられるということがあってかなりの幅がとれるんです。けれども、全国ということで割り当てがこういう場面になったよと。私たち、例えば消防団員と、今消防団員の話しますけれども、通常の業務に対しては無線はやりとりは一方通行です。一方通行でやって、それに他のものが入ると混線します。それにまた緊急性のものが入ったらまた混線します。結局ざあとなった限り一向につなげなかったということで、

では逃げる者に対して何をしようと。強制的に聞ける傍受の無線、それは絶えず、例えば消防車に、分団の消防車に積んでおけば、もうだめだということの無線機を入れる予算をとってほしいです。

そのほかに、やはりこの防災意識ということで、無線に関して関連づけるんですけども、なぜこのぐらい消防団員が亡くなったの。なぜ大槌町民が亡くなったの。意識です。これからの災害に対して大槌町の住民を一人でも亡くしてはだめだよと。そういう意味で、これからの防災対策、無線もですけども、これは徹底して地震イコール津波ということを考えて、町長、どうでしょう。いろんな面でこれでもかというぐらい逃げる意識、そういうことを植えつける教育も必要だと思いますが、これは町長か教育長か、どっちのほうになるのか。学校のものにも入れていいものか、そこのところはちょっと私、法律的にわかりませんが、どうでしょう、どちらか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 防災教育については、これまで以上にやはり避難訓練、そして行政と住民と、そして自主防災組織、消防団等々が一体となった避難訓練、そして常日ごろからの防災教育、そして災害の記憶を風化させない。こういった取り組みを徹底的にしていかなければならないと強く今現在感じているところでございまして、この伝達手段については、災害時、何が起きるかわかりません。本当に電源がない状況の中でどう伝えるかということも課題なわけですが、たしか町民の方からこういった提案もございました。高台で半鐘を鳴らすということも一考ではないかという話もございました。高台へのそういった半鐘の設置等々も含めながら、災害時にいろいろな課題を克服するような対応というものをそういった視点からしっかり対応しながら、そして子供たちに防災教育をしっかり伝承していくことも今を生きる世代として本当に重要なことだというふうに認識しております。

消防団員の皆様方に対する伝達のあり方についても、さらに議論を重ねながら、こういった方法を講ずるべきかということも改めて議論し再認識していくように対応していきたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 町長、そのとおりです。やはりきょう本当に3月11日の1年と6カ月ということで、午後にはみんな亡くなった方々の家の前とかいろんなところに花が飾られて、そこで手を合わせる人たちが町内あちこちで見受けられると思っております。

町長が言ったとおり、やはりもう二度と人命はなくしてはならないということは、本当に今言ってもらえたので、亡くなった方々も本当にそうだよと言っていると思っております。

また、消防無線についてもこれからいろんな考えをしていくという方向で、消防団員は今少ないです。少ないのになぜ入らないのということで、前それこそ昇給とか時給とか、そういうものという話しましたけれども、やはりそういうもので消防団員は入るものではないんです。やはり消防のはんてんを着て消防魂をやって住民の生命、財産を守るということで消防団員は日々切磋琢磨しているということで、しかしながらその逃げる手段というものにやはり万全な体制を整えるというお言葉をいただきましたので、きょうの3月11日ということで、これからの大槌町は人災なき大槌町になると確信しております。

以上で私の一般質問は終わります。以上です。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時53分

○

再 開

午前11時05分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅 守君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○3番（東梅 守君） それでは、一般質問をさせていただきます。

新生会の東梅です。よろしくお願いをいたします。

きょうで震災から1年半を迎えたわけです。去年の今時分、私も初めて議員となりまして緊張して議会に臨んだのを、記憶を本日新たにしているところであります。

また、先日は町民の方からの投書で、新人議員らしさが足りないとか、勉強不足ではないかとお叱りをいただいております。もちろん私なりにこの1年間の議会活動どうだったのかと思いますと反省する点多々ありました。もちろん勉強不足もあります。しかしながら、大槌町の復興にかける思いは皆さんと一緒にではないかなというふうに感じております。今ちょうど、今後復興計画の重要な時期と考え、次の点を質問をさせていただきます。

まず、1点目、公共施設の決定についてであります。

町の復興計画では、いまだに病院、小中学校、消防署等決定を見ておりません。町を形づくり重要なものとするが、復興住宅や区画整理地は徐々に決まっているようだが、町民にすれば学校、病院、消防署がどこになるのかが住宅再建の大きな要素と思うが、現時点での町としての考え方、進捗状況をお伺いします。

二つ目に、J R山田線についてお伺いをいたします。

J R側がB R T方式による復旧案を提案、これを関係市町が反対したのはなぜか。

次に、仮設住宅の生活状況について。

現在、仮設住宅で生活されている中で、交通の便の悪さを指摘しています。そのことから、本当は病院に行きたいが回数が減ったとする方もいます。何か対策は考えているのか。

また、過日の報道で震災関連死についてありました。岩手県の数、大槌町での関連死者数とその内容についてお伺いをします。

以上の点、よろしくお伺いをいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうから、3点の質問の中の2番のJ R山田線についてお答えさせていただきます。

J R山田線につきましては、本年6月25日に開催された宮古市、釜石市、山田町及び当町の関係4市町、県、国土交通省、東北運輸局並びにJ R東日本で構成されるJ R山田線公共交通確保会議の第1回会議において、J R東日本から鉄道が復旧するまでの間の公共交通手段としてB R T、バス高速輸送システム方式による仮復旧を行いたい旨の提案があったところでございます。本提案を踏まえ、関係4市町において現在実施されている路線バスによる振りかえ輸送と比較検討した結果、第1点目として、B R Tによる仮復旧は鉄道の復旧に先立って鉄道を道路につくりかえるものであることから、鉄道の復旧を前提としているまちづくりの支障となる場合があること。

2点目といたしまして、提案で鉄道敷を活用する区間は、宮古・釜石間55.4キロメートルの2割弱であり、その他の区間はほぼ国道45号より遠回りとなる内容であり、加えて渋滞することが少ない区間であることから、B R Tの優位性は認められないこと。

第3点目といたしまして、B R Tと路線バスが並行して運行されると、同じ利用区間で鉄道運賃とバス運賃の二重運賃となり利用者の混乱を招くおそれがあるほか、路線バス事業者の経営を圧迫し路線バスの廃止を招くおそれがあることなどの理由から、B R

Tによる仮復旧が鉄道が復旧するまでの間の公共交通確保の手段として最善のものではないとの判断に至りました。

このため、7月9日に開催された第2回JR山田線公共交通確保会議において、関係4市町長連名によるBRTによる仮復旧の提案に対する沿線自治体の考え方を提示し、BRTによる仮復旧は求めず、早期に鉄道の復旧に向けた沿線自治体との協議を進めてほしい旨の意見表明を行ったところであります。

以下、個別案件については担当部局長より答弁いたさせます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、消防庁舎用地の確保についてご説明申し上げます。

去る5月17日の議会全員協議会におきまして、安渡小学校裏の国道45線沿いを消防庁舎建設用地候補地として、それ以外にも復興交付金基幹事業「津波復興拠点整備事業」を活用して周辺全体で3万平米以上を公益施設用地として確保したいとの意向をご説明申し上げました。また、事業推進に当たっては、岩手県土地開発公社に委託、または大槌町土地開発公社に土地を先行取得、造成及び環境整備工事をさせ、事業終了後津波復興拠点整備事業として買い取ることをしたいとの意向をあわせてご説明申し上げたところであります。

その後、岩手県土地開発公社と大槌消防庁舎建設用地を含む周辺用地に関する土地の先行取得等について協議を行った結果、事業化するに当たり国土調査が実施されていないことや空白地（脱落地）があるなどの用地問題が解決できるか、専門家（土地家屋調査士）に詳細調査をしてもらい、町と岩手県土地開発公社と改めて協議をすることといたしました。

用地問題の詳細調査については、岩手県土地開発公社と協議し、岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し、公図上の課題の原因究明、処理の方法と処理に要する時間等について報告をいただいたところであります。その調査結果は、本区域は国土調査が実施していない区域であること、筆界確認は現地において土地所有者から聞き取りながら一点一点確認等の作業を行う必要があることなどから、非常に時間を要するものとの報告の内容でありました。

この結果を受けて、当初の計画より開発区域を小さくし、筆界確認等の作業を少なくすることにより時間の節約を図り、その上で規模と時間とのバランスに配慮しながら、

釜石大槌地区行政事務組合と一体となって消防庁舎建設用地確保及び消防庁舎建設に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 次に、県立大槌病院についてお答えをいたします。

ご指摘のとおり、県立病院は極めて公共性の高い施設でありまして、町民の方々が自身の住まいを考える上で一つの重要な参考資料となり得るものと認識しておりますので、病院再建の第一歩として、まずは県による整備予定地の決定に向けまして、県医療局と調整を進めているところであります。

具体的には、県の病院整備に当たっての諸条件を確認をしながら、町において候補地となり得るエリアを提案していくこととなりますが、これまでの県の調整の中で示されている主な要件といたしましては、安全性、迅速性、利便性、面積の確保などが挙げられておりまして、これらを踏まえつつ、さらにはコンパクトなまちづくりを目指す町の復興計画との整合性などをも含めて総合的に検討し調整を進めているところであります。

また、一方では、県におきましては再建する県立大槌病院の規模や機能などにつきましては、釜石保健医療圏として釜石市を含めた広域的な見地から関係機関等による議論を経て年度内に内容を決定していくとの方針が示されているところでございます。

これらの動向も踏まえながら、スピード感をもって県医療局との詳細な調整を急ぎ、県の方針決定を待って早期に議会並びに地域住民の皆様にご説明できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 私のほうからは、小中学校の整備についてご答弁いたします。

被災した大槌小学校、安渡小学校、赤浜小学校、大槌北小学校、そして大槌中学校につきましては、町の復興基本計画、実施計画で決定したとおり、沢山地域に小中一貫教育校として整備することとしております。

なお、沢山地域への建設につきましては、津波等による浸水に対してより安全な場所（津波の浸水区域以外）、そして通学対象地域からの利便性、通学を考慮した中心的な場所、そしてさらには災害時の防災拠点としての適性の高い場所ということのこれらの3点を中心に検討した結果として決定したものでございます。

現在、沢山地域内における建設場所につきましては、県立大槌高校周辺で検討しているところであり、現在岩手県教育委員会等関係機関と調整を進めております。

できるだけ早期に建設場所を決定できるよう、関係機関との詳細な調整を急いで進め、議会及び地域住民の皆様にご説明できるよう努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 続きまして、3仮設住宅の生活状況のうち、交通関係につきましてご答弁申し上げます。

町では、現在大槌川、小槌川両流域を走る町民バスを被災前の1日各3往復から各5.5往復に増便して運行しております。また、町ではバス停からおおむね300メートル以上離れた仮設住宅に住む高齢者や妊婦、障害者の方を対象とした臨時バスを前段、和野地区及び浪板、吉里吉里地区の10仮設団地から役場仮庁舎までモデル実証運行としてそれぞれ1日3.5往復運行しております。

町内には、仮設団地が48カ所もある中、バス車両が限られていることから、交通以遠地にあるすべての仮設団地に対応することができずにあります。このため、町といたしましては、本年秋ごろをめどに住民懇談会や関係機関、有識者で構成される大槌町地域公共交通会議を開催し、効率的な運行や設備の増強を図り、公平かつ利便性の高い交通行政を推進するための方策を考えてまいる所存でございます。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（石津健二君） それでは、私のほうからは、仮設住宅の生活状況についてのご質問のうち、震災関連死についてのご質問にお答え申し上げます。

震災関連死の定義につきましては、津波や建物の倒壊など震災に直接起因する死亡と区別して、震災後の避難所生活の継続的な環境の変化により体調を崩して死亡した場合等、震災関連死として位置づけされているところであります。

震災関連死者数につきましては、3月末で県内193名の方、うち大槌町においては34名の方が震災関連死と認定されております。

大槌町においては、震災関連死の主な原因として多いのが、避難所等における生活の肉体・精神的な疲労が多く15名、続いて病院の機能停止による初期治療のおくれが11名、その他の原因が8名となっております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、再質問をさせていただきます。

それでは、答弁をいただいた順に行いたいと思います。

このBRT方式、一番いいのは鉄路での復旧が一番私も望ましいというふうに考えております。しかしながら、すぐの復旧には多くの鉄橋等がなくなっている状態を考えると、JR側のBRTもやむなしなのかなというふうに私も考えておりました。ただ、その中で、新聞、テレビ等の報道を見た限りでは、関係自治体が一方的に拒否したような印象を受けてしまいました。本来であれば、一旦JR側の提案を受け入れ、運用については継続した協議を図り、鉄路に関しJR側と自治体が一体となって国に働きかけることのほうが早い鉄路の復旧につながったのではないかと思います、その辺については、町長、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 議員ご質問のとおりでございます、JRだけではなかなか早期の鉄道の復旧というのは見込まれないのではないかと考えております。BRTについてはいろいろな問題があります。JRの本格鉄道復旧についても資金等の関係もありましよう。ただし、それも被災地としては言っていられないという現状があります。そうした視点から、やはり国に支援を求めることも当然必要ということで、私どもこの沿線市町とこの国に対する支援についても積極的に展開をしておりますし、また今後ともしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ国のほうに、できればJRと一体となって働きかけをお願いをしたいと思います。

また、BRTの運用に関してなんですけれども、今現在大槌町では町民バス、それから大きなところでは県交通さんが路線バスを運行していると。ただ、学生が通うとなったときに、やはり町民の選択域の幅が広がるという意味では、JR側のバスと県交通とが協議をして運用すれば可能ではないかなというふうに私は考えます。今の県交通のバスの運行状況を見てみると、例えば大槌高校に通う生徒が朝6時前に起きてバス停に6時前に立っているんです、釜石のバス停に。学校始まるのは8時過ぎてからです。なのに、もう2時間前から通学途上にあるわけです。そういう現状を考えたときにも、やはりもうちょっとバスの運行というのを考えたときには、その選択域の幅が広がるという意味でも、JR側の協力をいただくということではありではないかなというふうに思います。ぜひその辺ももう一度JR側と自治体がつながることによって国に働きかけることももっと進みやすくなるでしょうし、また住民もそのBRTを活用することによって

もっと選択域が広がることによって活動の幅も広がるというふうに思いますので、ぜひその辺の検討をお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この学校への通学については、大変朝早くからということも聞いております。この交通確保については、そういった視点からBRTをただ単に否定しているわけではなくて、この代替輸送についても鉄道であるJRに対してもお願いしているわけですが、やはり何といても不便を強いられている住民の利便性の確保といった視点からは、そういった東梅議員のご質問の指摘についてもさらにこの関係4市町と協議をしながら、そしてJR、国、県等にも要望していきたいなど、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひお願いをしたいと思います。

また、JRにとっても、JRは旧国鉄時代から日本を一本のレールでつなげたいという取り組みをしてきた企業でもあります。そういうことから、ぜひ町長には働きかけをお願いして早い山田線の復旧をお願いをしたいと思います。

続いて、公共施設について再質問をさせていただきます。

何でこの公共施設を改めて再質問というか、質問にしたかということ、現在復興計画の中で進められている状況を思うと、この公共施設というのはある程度まとまった広い土地の確保が必要なわけです。にもかかわらず、住宅の再建地のほうが先にどんどん決まっていく状況。逆に言えば、今まで広い土地であった公共的な用地がどんどん住宅地になっているという状況を考えて、民有地を広い土地で確保することがいかに難しいかということがこの大槌町では見えていると思うんです。そういった中で、何で早く広い土地を確保しなければいけないところを確保しないんだろうという疑問から質問をさせていただきました。

それで、けさの新聞報道にもありました。防集で高台移転が決まった赤浜地区、実は大臣の決定を見てやったところ、その移転候補地が住民の了解を得られてなかったという新聞報道がありました。実際に今公共用地とされている部分、公共用地というか消防、それから学校にしても確定を、場所にしたいという決定はされているのだが、実際に建てるにはどうなんだろうという部分があったので質問をさせていただいています。

それでは、まず1点目の消防用地の確保について質問させていただきます。

この答弁の内容でいくと、問題点がかなり多いというふうに思われます。これは全員協議会の中でもこの3万平米という面積、実は安渡地区の高台移転用地にもなっていたことから、どうせやるなら広く確保することが、開発することが望ましいのではないかとこの部分で合意を得て始まったように私は記憶しております。結局、調査したところ難しいと。規模を縮小しなくてはいけないということは、話し合いが前段階に戻ってしまったのではないかなというふうに感じておりますが、その辺はいかがですか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 広く安渡小学校裏を開発するというについては方向性はあるんですが、ただやはり全体を一気にやるということは難しいということになります。それで、一部消防の部分だけという形で開発を進めたいという意向であります。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） では、それに合わせての残りの部分に関しては、今後開発をするということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 全体の土地の利用というのもありますので、やはり安渡地区については広く用地が少ないということもありますから、そこは考えていきたいと、こう考えています。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 考えていくのではなくて、ぜひやっていただかないと、安渡地区の人たちにとっても高台移転用地というのは大変な問題になってくるのではないかなと。当初の復興計画案の中に盛り込まれていた場所でもあることから、やはりそこは重要な部分ですので、考えるではなくてやはりやる。時間を、どれだけこの問題をスピーディーに解決できるかが行政の手腕にかかっているところかなというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。でなければ、正直な話、消防用地の移転、要は計画の変更ということも考えなければいけないのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひその辺も踏まえてきちっと結論を出していただきたいなど。早期にやはり図ることが大きな要素になりますので、ぜひお願いをしたいと思います。これは要望で終わりたいと思います。

続いて、県立大槌病院についてであります。

いまだ具体的な用地の場所すら決まってない。これは大きな問題ではないかなと。安

全性とか利便性、面積、いろいろあるでしょう。でも、こういうものを考えたときに、本当に利便性とかそういうのを考えてやるとしたら、正直な話、今住民の皆さんが移転したい場所というのはそういう場所なわけです。先ほど小松議員の質問の中にもあったように、桎内地区、あの辺はもう既に民間の間で取引が行われ住宅が建ち始めております。そういったことを踏まえると、早い用地の確保という部分では、県との調整だけを待っているのではなくて、町のほうで独自に用意する考え方というのはないのでしょうか。どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまのご提案は非常に大事なところだと思っております。ただ、これは何分にも県が実施主体でございますし、また先ほどお話がございましたとおり、なかなか公共用地として、町として、例えば町有地で確保できる土地というのは非常に少ない状況でございます。ですので、当然のことながら民有地も含めまして用地につきましては検討させていただいているところです。

その中で、どこをどういうふうに確保していくかということにつきましては、町だけのやはりこれ考え方では何ともならないところがございますので、ここも含めて幾つかのエリアをご提案をさせていただきながら県と調整を進めているところでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 学校、それから消防署、病院、どれをとっても、また特にも病院に関しては高齢者が多いことから、先ほど民生部長が答弁いただいたように、この病院の問題というのは町民にとって大きな、決定することが安心につながるはずですので、その辺を踏まえて県のほうに、用地を確保したら早急な建設をお願いしたいという要望を進めてもらえるように、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、続いて小中学校、これは委員会等でも説明を受けてはありましたが、正直なところ、先ほどの用地の確保という点からいって、これまで復興計画に示されてから9カ月、それから協議会からだともう1年3カ月にもなっているわけです。あそこを文教ゾーンとするんだよという示されてからもうそのぐらいの月日がたっているわけです。先日お話を伺った中では、地権者の同意、それから土地の調査、例えば高台ですので遺跡等ないのかどうか、そういった調査がいまだ済んでないという状況。その辺を踏まえ

てスケジュールどおりに、28年4月開校が可能なかどうか、その辺をぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 小中一貫教育校の整備についてのスケジュールでございますけれども、現時点では平成28年4月の開校を目指しております。それに向けましては、今年度から平成25年度にかけて、用地買収、測量、設計を実施し、そして平成26年から27年度にかけて校舎の建設、グラウンドの造成等を進めるというふうな計画でございます。目標としております28年4月の開校に向けましては、やはり早急に建設場所を決定することが必要というのは我々も十分認識しておるところでございます。現在、地権者の方等さまざまご意見をいただいておりますけれども、何とか校舎の必要性を、この場所で必要だということを丁寧に説明してご理解いただいて、何とか28年4月の開校に間に合わせていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それから、文化財、遺跡等の調査に関してはどうでしょうか。早急に進める準備はあるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 大槌高校周辺につきましては、一部埋蔵文化財の包蔵地が含まれてございます。こちらにつきましても、現在状況確認等しております、ある程度用地を絞り込んだ段階で埋蔵文化財の確認等もできるだけ早く進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 何をおいても時間との勝負みたいなところがありますので、ぜひスピーディーな対応、確かにマンパワー不足で大変だということも承知しております。しかしながら、この公共施設を決めるということは、町民にとってすごい大切な部分になってきますので、ぜひお願いをしたいと思います。

ただ、現在の仮設の校舎の状況を考えたときに、やはり子供たちのことを考えると、早急に工事に入れる場所というところに建設を考えてもいいのではないかなと。例えば、建設用地の変更です。例えば、寺野地区、今現在仮設校舎があるところを学校用地とすることで、周りには学校に必要な施設が整っているわけです。球場はグラウンドとして使用可能、体育館もあります。そういう状況の中で、あえて何もない沢山地区に移転す

るよりは早急に建設が可能なのではないかなというふうに考えるわけでありませう。ぜひこの辺、変更する予定はないですか。どなたか、答弁をお願いします。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 早期に学校を建設していい環境の中で子供が学習が進められるということは、議員お話しのとおりでございます。今28年の開校に向けては現在の予定地がベストであろうと。そういうことで進めてございます。

そのほかにもいわゆる大槌川沿い、それから小槌川沿いの用地も検討してまいりました。ただ、通学の便であるとか、それから用地であるとかということではなかなか難しいのではないかとということになってございます。ただ、今後町、市街地の形成、それから地域整備部との検討を行いながら可能性として協議、探ってはいきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） もし変更が可能なのであれば、28年を待たずにして早期の開校も可能となるわけです。ぜひその辺を踏まえて、公共施設という部分の決定を急いでほしいなというふうに考えるわけです。

それで、こうやって公共用地、大槌町の計画の中で進んでいる状況を見たときに、実は町民の方からあるお話をいただきました。何か大槌川沿いに偏ってないかと。もし万が一、大槌川沿いで山林火災とかいろいろな災害が起きたときに、小槌川沿いにそういう公共施設がなかった場合に対応が可能なのかどうかというそういう話をされました。まちづくりをする意味で、全体的な状況を見ながら公共施設をバランスよく配置するのがいいのではないかとご指摘を受けました。なるほどなと思いました。ただ単にその利便性とか、それから用地がある場所とか考えるのではなくて、町全体としてのバランスというのももちろん必要なのではないかなというふうに思います。現状のままでいくと何か消防署も安渡のあの吉里吉里坂、それから病院は柁内になるのか、それこそ花輪田なのか、あの辺なのか。それから、学校も沢山ということになると、全部公共的な、大きな要素を持った公共施設が全部大槌川沿いに行ってしまう。万が一の災害のときに果たして対応できるんだらうかというふうな不安が私もよぎりました。その辺も踏まえて、ぜひ早目の決定をお願いをしたいと思います。

それでは、続いて仮設住宅の生活状況について再質問をさせていただきます。

先ほどもバスのお話をしましたが、現在町民バスの運行、これに関して

高校生が大変不便を感じている。クラブを終わって帰るときにバスがない。それから、朝ちようど通学にいい時間帯のバスがない。そういうことで大変不便をしているという声を聞いております。その辺で、もうちょっと時間の運行の仕方を考えられないものかどうか、その辺、どこで検討しているのか。ここの地域交通会議というところで公共交通会議というところでやっているんだらうと思うんですが、いろいろな方面からの意見もぜひ吸収してほしいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいま議員のほうからご指摘ございましたとおり、町民バス初め町内の公共交通についてはさまざまな声が寄せられております。そういった声にできる限り対応していきたいと考えているところでございますが、例えばバスの便数をふやすに当たりましては、当然バスの車両が必要になってまいります。あと、バスの運転手の確保といった問題もございます。あと、バスを走らせるに当たりましては当然それに係る費用が発生するわけでございまして、運賃収入との差額についてもそういった負担をどのようにするかといった問題もございます。そういったさまざまな問題について町内の関係者が集まる会議といたしまして大槌町の地域公共交通会議というものを定期的に開催しております。こちらは行政関係者、あと町内外の公共交通の関係の方々、あと大学の先生、そういったさまざまな立場の方にお集まりいただきまして、町内のあべき公共交通のあり方についてご議論いただいております。さらに、住民の懇談会等も開催しておりまして、そういったさまざまな声を酌み上げましてより最適な方法に向けて今後とも検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 政策部長、「元気バス」という話を聞いたことはございますか。「元気バス」です。これオンデマンドシステムというバスなんですけれども、これをこの会議の中で、交通会議の中では話題になったことはないですか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 直近、本年3月に公共交通会議のほう開催されましたが、その中ではそういったバスについての話題はなかったものと聞いております。ただ、これに関連するかどうかあれなんですけれども、現在釜石市のほうでデマンドバスの導入に向けた検討を、導入に向けた準備を進めておりまして、10月から釜石市の栗林鶴住居地区から釜石市内、県立釜石病院までを対象としたバスが運行されるというふうに伺っ

ております。ただ、予約制ということで電話であらかじめ予約をしなければならないということで聞いておりました、特にご高齢の方が利用するに当たって不便を感じないかどうか、そういった問題もあるのではないかとというふうに認識しております。そういった釜石市の取り組みも参考にしつつ、本年秋ごろに開催を予定しております地域公共交通会議の中でもそういった点についても検討材料として議論を進めていければと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 何で今その質問をしたかという、先日、実は知り合いと仮設の住宅状況を考えているときにおもしろいものがネット上で見つかりまして、それでいろいろと話を伺ったところ大変すばらしいシステムと私は思っております。これ三重県の玉城町というところ、大槌町と似たように1万5,000人の町で導入しているバスシステムなわけです。ICTを利用した安心・元気なまちづくり事業ということで町が運営している事業なわけです。これはどういう事業かという、先ほど釜石の話がありましたように予約制なんですけれども、これはすべて携帯端末であるとかインターネットを利用しまして全部それをオペレーターが指示をしまして車を配車するという。この車の配車、無駄なく配車ができるということで大変成功している事例の一つです。詳しい内容は資料がありますので、もしこの運用が可能になれば大槌町も、例えば仮設から解消された後も大変住民が便利に運用できるシステムではないかなと。町民バスの運用、それからタクシー会社との連携によって、本当に細かい運用ができるんじゃないかなというふうに考えております。ぜひそういう運用のありようもその会議の中でぜひ提案をいただけてみてはどうかというふうに思います。そういう資料、後で政策部長のほうにお渡ししますので、ぜひ検討をお願いをしたいと思います。

それで、次に同じ関連でいきますけれども、今現在町のほうに震災当時から寄贈された多くの車両があると思うんですが、これの利用状況に関して余裕があるんでしょうか、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） もらった車両は90台以上超えています。そして、それは公用車としてもらったものではありません。それで、使っていない車両は、ご存じのとおり城山の上のほうの駐車場に何台かとまっているという部分もございます。そういった部分で使っていない車両はある程度あると。

それで、それに関しては、いずれ適正台数にしなければならないというふうには考えていますので、それは処分するなり譲渡するなりそういった状況になろうかなとは思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 余裕があるというふうに答弁をいただいたと思います。であるなら、ぜひ被災者の方々に貸し出すということを考えてみてはどうかと思うんですが、要は車をシェアするという、共同利用してもらおうという。各仮設団地にその寄贈いただいた車を配車して支援室なり何なりを窓口で貸し出すという方法で運用する方法ということを考えてみてはいかがでしょうか。どうでしょう、その辺。政策部長、どうですか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見も踏まえまして、住民懇談会であるとか地域公共交通会議の中で今のお話も踏まえた形で総合的に検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 本当に仮設住宅での生活というのは大変不便を感じているのは何にしても出かけるということがなかなかおっくうになっているという現状があります。出かけることには、次の質問内容の震災関連死の部分にも関連してくるんですけども、やはり仮設住宅で生活している中には孤独感を感じている人たちもいるわけです。そういった中で、やはりいかに町民の仮設で生活している人たちを表に出してもらおうかということが重要になってくると思います。そういうことで、そういう余裕ある車両があるのであれば、町民に有効に利用してもらおうという活用方法をぜひ考えていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。

続いて、今話をしましたので、その関連死についてお伺いします。

これまでに避難所等含めて34名の方が震災以降に亡くなっているということです。仮設住宅に移ってから亡くなられた数というのは、そのうちどのくらいあるかわかりでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今の東梅議員のご質問でございますけれども、この34名のうちの内訳でございますけれども、主に病院等の機能停止による初期の治療のおくれの方ということで11名ということで一応なっております。あと、精神的な疲労が多く

15名というものにつきましても、ほとんどが一旦仮設のほうに移られて、それからまた病院のほうに搬送されて、それから一応亡くなったということでお話のほうは聞いております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ということで、何か仮設に移ってから、避難所等におけるということだったので、てっきり避難所の中での死亡の方が多かったのかなというふうに思っておったら実は仮設に移ってからということです。町長は、前に仮設入居後震災での犠牲者を出さないことを目標としていきたいというお話がありました。残念ながら、現在34名の方が亡くなっている。この現状を踏まえて、現在の対策だけでいいのかどうか。その辺をお答えをいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この仮設住宅での関連死について、この15名がしっかりした数字かどうかというのは、避難所等における生活の肉体、精神的な疲労が多い方15名ということでございますので、必ずしもこの仮設住宅でということではないというふうに認識しておりますが、いずれ避難所等での肉体的、精神的、そして仮設に入ってからという状況もあろうかと思えます。その中で、私どもといたしましては、48カ所の仮設住宅に生活支援員を配置しながら、そして保健師等も巡回させ、そしてボランティアの保健師活動もしていただきながら、この高齢者あるいは生活弱者等を支援をしてきたわけでございますが、しかしながらやはりこれからの高齢社会におきましてはどうしても孤立しがちな高齢者を何としても見守る形をしていかなければならない。そういった視点から、私の公約でもあります高齢者の24時間見守り制度について研究を深めていかなければならないという状況にあります。それは、アナログ的には水道のメーター検針、郵便配達員、それからガス屋さん、宅急便等々の人的な側面からの生活実態を把握する方法、そして今後検討していかなければならないのは、ICTを利活用した、ガスが何時間とまったならば、あるいは電気が何時間とまったならば、あるいは行動がセンサーによって動いていないというような状況等についてICTを利活用したそういった24時間見守り的なそういうことも今後の高齢社会の中ではぜひ考えていかなければならない重要な施策だと考えておりますので、各方面からいろいろな研究を重ね、指導をいただきながら対応していきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。今そのICTを利用したという見守りの部分が話が出ましたので、先ほどの三重県の玉城町での取り組みも全くそのとおりでICTを利用したバスシステムもそうですし、そのバスの利用状況を見ながら見守りを続けているという状況があります。そのシステム内容がこの中にもありますので、参考資料として使っていただければと思います。

これから復興計画がどんどん進む状況の中で、今被災された方たちの多くは周りから1人、2人と公営住宅に移っていく。または、住宅再建をしていく。残る人たちはどんどん自分たちが取り残されるのではないかという不安感の中で生活をしていかなければいけない。そういう不安感を一にも二にも取り除くのがこれからの支援のあり方が重要になってくると思います。今後被災された方たちが無意味な命を落とすようなことのないように全員でぜひ力を合わせながら環境づくりをしてほしいと。また、していかなければならないと私自身も思っておりますので、ぜひその辺をよろしくお願いをしたいと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 11時52分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○2番（芳賀 潤君） 午後の始まりでございます。創生会の芳賀 潤です。よろしくお願い致します。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

先ほど来触れているとおり、きょうでちょうど1年半となりました。けさ朝早くからは、曹洞宗の青年部の和尚さん方が約40名ほどですか、声をかけ合って役場の庁舎で祈禱をささげて、きょうは午後一は吉里吉里のほうですか、町内を何カ所かそうやっておはらいをして歩くというようなことを私もきのう和尚さんのほうと話をしながら聞いたわけですがけれども、そんなこんないろんな世の中が動きながら、この土日、月曜日まで

ですか、NHKを中心としてかなり国のこの補助制度のあり方やさまざまな報道がなされてきょうを迎えたわけですけれども、一般質問内容として通告してあるとおり、読み上げながら進めさせていただきまして、あとは再質問のほうで議論していきたいと思っています。

まずは、碓川 豊町政が始まりまして1年過ぎました。私も一期生として8月の選挙を戦ってこの席にいるわけですけれども、当初町長が町長になったときにやはり町の復興はこういう姿であらなければならない、そういう思いを抱いて今1年間やってきたわけですけれども、どうしても理想と現実の差というか、そういうものには必ず壁があったり難局があったりするわけですけれども、イメージしていた町の姿と現状の姿の評価について伺いたいと。

あとは、そこにまた乖離があるのであれば、その埋めていく対策を講じていかなければならないと思いますので、その点について町長のご所見を賜りたいと存じます。

次に、住民の最大の関心事はやはり住宅再建、その住宅を再建するというのはただ単純に家を建てればよいということではなくて、そこからやはり暮らしていかなければならないというのが大きなところなんです。午前中の一般質問にあったとおり、公共施設の配置やさまざまな問題が暮らしを支える基盤になりますけれども、そういう点で本日は復興関連事業の進捗状況について伺いたいと思います。

まちづくり懇談会、去年の復興協議会に続きまちづくり懇談会ということで各地でいろいろ開催されており、その懇談会に来た人、来れなかった方については個別調査を結構して進んでいると思いますけれども、現状での調査結果について、またその数値を考慮した住宅再建計画について伺っていききたいと思います。

まず一つ目は、防集の用地の取得状況について、次に公営住宅の住民の希望地域における配置の確保について、3番目として土地区画整理事業内における住民の住宅再建の意向状況について伺います。

先般、9月5日に新大槌漁業の定置網が初めて水揚げになりました。私もきのう行ってみたり、市場にはたまに顔を出しているんですけれども、町の復興を考えるに当たってやはり産業再生がなければ、家は建ったけれども働く場所がなければ住み続ける環境にはないという話になりますので、そこら辺について伺っていききたいと思います。

その中でも、聞くによりますと、グループ補助金、結構多額な補助金事業がありますがけれども、状況を見ますとなかなか町内の商工業者がかなり厳しい環境にあります。

そこで、まず1番目、町内におけるグループ補助金の受給状況について伺います。

2番目として、第4期のグループ補助金、残念ながら大槌の商工業者が不採択となっております。その要因とその対策というか、例えば5期があるのであればやはりもう2回蹴られているわけなので3回目を挑むときにはぜひひとりにいってほしいし、それが町の復興の一步になるというふうな思いから、今後のに向けた取り組みについて伺いたいと思います。

3番目として、各関連企業、水産に関しても商業に関してもそうですけれども、いろんな役場さんには誘致企業の話やら起こす起業のほうの話やらさまざまな提案があるというふうに聞いておりますけれども、今後の町内におけるある程度の雇用の人数を見込めるような起業だとか誘致企業の動向についてでありましたら伺いたいというふうに思います。

続きまして、震災のほうですけれども、つい8月31日にも津波注意報が発令されました。そういうこともあって、この東日本大震災を経験して次の災害対策はやはりきちんとしておかなければならないし、いろんな方々がいろんな分野で大槌町に入っています。そういうときに、今実際地震があって津波注意報が出たときに、津波警報が出たときに、住民はどういう行動をするのか、何がきちんと機能するのかというところをいち早く精査をしていかなければならないと思っておりますが、津波避難所の再編、あと福祉避難所の設置運営に係る見直しが進んでないように私自身感じております。その現在の状況と今後のあり方について伺います。

2番目として、特定非営利活動法人、俗に言うNPOですけれども、市民航空災害支援センターというものが埼玉を本部として立ち上がりました。これは民間でヘリコプターを持っているメンバーの集まりなんですけれども、3.11のときにもこの民間ヘリを持っている人たちが被災地支援に向かいたかった。そういう話がありました。でも、例えば地方自治体もそうなんですけれども、民間でヘリを取り扱っているという事実すら我々も知りませんでしたし、手を挙げれば応援に来た、来ることができたと言われてもなかなか大変だったわけです、実際は。彼らに相談を受けたときに、さまざまなアドバイスをしながらNPOの設立まで至ったんですけれども、この東日本の大震災のときには本当に大槌町は情報伝達のツールもほとんど遮断されて町内の状況把握、あとほかへの救援活動の依頼、非常に困難をきわめた事実がございます。また、災害時の陸路は極めて条件が悪く目的までの所要時間も大幅にかかり災害時のけが人に搬送等について

も同様でした。そこで、災害時における民間航空機、先ほど申しました市民航空センターなどの活用を備えの一つとして考えられてはどうかと。画期的なものだと思いますし、他の市町村の状況もありますけれども、そういう取り組みについて町の考えを伺いたいと、そのように思います。

続きまして、町内におけるボランティア活動について触れさせていただきます。

震災後さまざまなボランティア活動に社協さんを通じたもの、あと遠野のまごころネットを通じたもの、個人的なボランティア通じたものでかなりな支援をいただいております。そこで、重立ったものの中に一つとして町の社協のボランティアセンターで4月の下旬からグッドネーバーズ・ジャパンと協力して吉里吉里海外の瓦れき撤去をプロジェクトとして展開をしております。現在では数千名、五、六千名以上の方々が来ているというふうになっておりますけれども、それ以上かもわかりません。主な活動内容は、海岸の瓦れき撤去とかごみ拾いなんですけど、実際的には1メートルぐらい砂を掘って、それを全部ふるいにかけているんです。なので、震災瓦れきではないものも、我々昔からあそこで泳いできましたけれども、昔埋めたものだとかさまざまなものも出ているようですけれども、その事業のコンセプトは、海岸が一日も早く震災前のきれいな砂浜によみがえり安心して砂浜が歩けるようになるため清掃活動を行いますというのがコンセプトです。そうやって人が多く集まりますし、9月の末まで金、土、日、毎日100から200名の人が入っております。町内唯一の砂浜であり、砂浜を歩くというよりはどうしても、時期はちょっと過ぎましたけれども海だと泳ぐというようなことが従来この町にはありませんでした。来年の夏にはぜひ海水浴、海開きができるような環境整備も整えていかなければならないと考えますけれども、町としての考え方を伺いたいと思います。

最後に土坂トンネルの建設促進の動向についてということで、町長の施政方針、3月の中で東日本大震災時には後方支援基地の遠野との連絡道路として、さらには自衛隊の物資輸送道路として大きな役割を果たすなど町の復興と発展、緊急用としては必要不可欠であると強い認識を新たに、本計画に組み入れるよう粘り強く要望していきたいというふうにおっしゃっていました。

先般の新聞によりますと、立丸峠のトンネルが県のほうで計画決定されるようで、事業実施に向けて一歩踏み出したわけですけれども、土坂トンネルについての現状を伺いたいと、そのように思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） それでは、私のほうから6点のうちの1番目の碓川町政1年の評価と課題についてお答えいたします。

私は、東日本大震災津波という未曾有の大災害を機に、開かれた新しいまちづくりを行政と住民が一体となって進め、単なる復興ではない未来につながる創造力にあふれた大槌の復興をなし遂げたいと考え、昨年8月に町長に就任いたしました。

以来、住民主体のまちづくりを進めるべく県内で初めて住民の関与、協働を明文化した大槌町災害復興基本条例を昨年9月に策定するとともに、町内10の地域に設置した地域復興協議会での議論をもとに復興基本計画を昨年12月に策定いたしました。この間、副町長を3人制とし、国、県、市町村等から職員を多数派遣していただくなど、マンパワー不足に陥った役場組織体制の強化に努め、本年3月には土地利用計画案を、本年5月には復興実施計画をそれぞれ策定するとともに、復興交付金事業の計画・実施にも努めるなど早急な町の復興を目指してまいりました。

こうした職員一丸となった取り組みにより、赤浜地域の集団移転促進事業計画について今月4日付で国土交通大臣同意を得るとともに、今月末には町内すべての土地区画整理事業の都市計画決定及び防災集団移転促進事業の大臣同意を得るめどが立つなどようやく他の被災市町村と肩を並べることができたと一定の評価をさせていただいておりますが、一方で用地取得など当初描いていた以上に制度の壁が大きく立ちはだかり、町長就任時に考えていたスピードで事業が進んでいないとも感じているところでございます。

今後は、制度の壁や時間的制約がある中で、さまざまな復興事業をスピード感を持って取り組まなければならず、まさにこれからが正念場であると認識しております。また、これまではハード事業を中心に取り組んでまいりましたが、土地利用の方向性が見えてきたところから、これからはソフト的視点に立った空間のまちづくりの観点からも取り組んでいく必要があると考えております。一方で、住民からは復興の形が見えないとの声や住民の参画が十分でないとの声を多くいただいております。

こうした状況を踏まえ、町としたしまして、住民との協働による魅力あるまちづくりをさらに推進するため、町の広報やホームページ、情報プラザ、災害エフエム等を活用し、復興情報の発信強化に努めるとともに、行政、住民等が参画する「まちづくり分科会」、今仮称でございますが、を開催し、公民が連携した「オール大槌」による復興まちづくりを推進してまいり所存であります。

以下、担当部課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私のほうからは、復興関連事業の推進状況についてと土坂トンネル建設促進の動向についてお答えいたします。

まず、防災集団移転促進事業の用地取得の状況でございますが、赤浜地区、町方地区、安渡地区、吉里吉里地区、浪板地区、小枕・伸松地区の6地区において9月末の国土交通大臣同意に向けて手続を進めています。その中で、赤浜地区につきましては9月4日付で大臣同意をいただいたところです。岩手県に報告しております事業計画書では1,284戸の必要計画数のうち町有地や土地所有者または管理者などより内諾をいただいております245戸分の9.8ヘクタールを確保している状況でございます。今後とも地域の皆様方との懇談会や個別意向調査等を通じて移転先地の情報提供をいただきながら土地所有者のご理解を賜りつつ、できるだけ早期の用地取得につなげていけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、災害公営住宅についてお答えいたします。

災害公営住宅の配置・確保等については、極力住民の希望を考慮し配置計画を行うことが重要であると強く感じております。現在、災害公営住宅の整備計画策定を進めており、先月、8月7日の有識者からなる大槌町災害公営住宅整備計画検討委員会を立ち上げ、配置、住居タイプ及び戸数などについて、ことしの1月に行った住民アンケート調査をもとに検討しております。

また、建設時期、家賃、払い下げ、入居募集方法、住宅デザイン、地域木材供給及びバリアフリーなどの事項を含め、整備計画策定に向け検討を進めてまいります。

現状につきましては、今年度着工は、町整備で大ケロ、屋敷前地区において基本設計での精査を踏まえ合わせて91戸、そして県整備で吉里吉里給食センター隣に34戸を予定しております。

今後も順次計画を進め、町整備で大ケロ2丁目、柁内、三枚堂地区に合わせて80戸程度、県整備で柁内橋下流と大槌中学校跡地に合わせて240戸程度を予定しております。

用地取得も大槌川、小槌川沿いにおいて内諾は進んでおりますが、町方地区、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区、浪板地区につきましても今後の配置計画にあわせて進めてまいります。

次に、土地区画整理事業地域内における住民の住宅再建の意向状況でございますが、各地区とも個別意向調査中でございまして、中間報告として回答をさせていただきます。

赤浜地区につきましては、8月15日現在、対象世帯数186世帯のうち131世帯完了しています。うち区画整理事業区域内は49世帯であり、区画整理内での再建希望者は26世帯、53%、区画整理外での再建希望者は5世帯、10%、区画整理内を含む災害公営住宅入居希望者は18世帯、37%となっております。

次に、町方地区でございます。8月20日現在、町内での仮設住宅入居者数758世帯のうち355世帯が終了しております。うち区画整理事業区域内は150世帯であり、区画整理内での再建希望者は43世帯、29%、区画整理外での再建希望者は14世帯、9%、区画整理内を含む災害公営住宅入居希望者は43世帯、29%、未定の方が50世帯、33%となっております。

次に、安渡地区でございます。8月27日現在、対象世帯数486世帯のうち400世帯が終了しています。うち区画整理事業区域内は114世帯であり、区画整理内での再建希望者は44世帯、39%、区画整理外での再建希望者は34世帯、30%、区画整理内を含む災害公営住宅入居希望者は36世帯、31%となっております。

次に、吉里吉里地区でございます。8月6日現在とありますけれども、8月15日現在です。8月15日現在、対象世帯数371世帯のうち239世帯が終了しています。うち区画整理事業区域内は112世帯であり、区画整理内での再建希望者は68世帯、61%、区画整理外での再建希望者は19世帯、17%、区画整理内を含む災害公営住宅入居希望者は25世帯、22%となっております。

今後とも被災者の方々の意向に沿った調査を行いながら、早期の住宅再建につなげていけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、土坂トンネル建設促進の動向についてお答えします。

岩手県の大規模事業評価専門委員会では、宮古市と遠野市を結ぶ国道345号の立丸峠トンネル整備事業について事業実施を妥当であると決定したところであります。

大槌町小国線土坂峠の整備事業に関する県の考え方は、東日本大震災津波により大槌小国線土坂峠線が震災時の避難道路や内陸部からの緊急物資の輸送道路として大槌町の孤立化を防ぐなど重要な役割を果たしたことは理解しつつも、土坂峠のトンネル化については多額の事業費を必要とすること、また現在の道路幅員拡幅間の部分的な整備によって通行の安全を確保し、土坂峠の整備については県全体の道路整備を進めていく中で交通量の推移などから今後判断していきたいとの検討結果となっております。

大槌町では、国県に対して土坂峠トンネルの早期着工について機会があるごとに要望

してきておりましたが、このような状況に置かれている当町としましては、土坂峠のトンネル整備事業実施に向けて、町民の命をつなぐ道路として今後も要望活動を継続していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 続きまして、私のほうからは、3点目の産業再生等についての三つのご質問、続きまして五つ目の町内におけるボランティア活動についてのご質問についてお答えいたします。

まず、町内におけますいわゆる中小企業グループ補助金の受給状況につきましては、第1次、14事業所、第2次、1事業所、第3次、18事業所、第4次、18事業所の計51事業所が事業採択を受けているところです。

この中小企業グループ補助金は、市町村を経由することなく募集から交付決定まで行われますので、審査結果等の全容を把握することは困難であります。ご質問ありました第4次の審査結果につきましては、町内事業者がほかの市町村の事業者と結成しましたグループのうち一部の事業者のみ採択されたということが判明しております。この採否に当たりましては、その理由が特に公表されているわけではございませんので、町としてはこのような結果になりました要因については推測する以外に手段がないというのが実情であります。大槌町は土地利用計画が決まらないので事業者の計画も採択されなかったというような指摘も一部にあるようですけれども、大槌町と同様土地利用が確定していない市町村のグループが採択されているという事例もございまして、一概に土地の問題が理由となったものではないというふうに認識しております。

この中小企業グループ補助金の制度の存続につきましては、ことしの5月17日に中小企業庁長官が来町された折にも要望したところであります。このほかにも機会があるたびに国、県等には要望しておりますけれども、次回募集が行われるかどうかということはまだ未確定であります。再度募集が行われるというようなことになりました場合には、商工会等の指導団体と連携し町内事業者のグループが採択されますよう支援してまいります。

それから、起業、「起こす」ほうの起業ですけれども、こちらの動向につきましては、震災後多くの団体が緊急雇用事業を活用するなどしてさまざまな事業を立ち上げているほか、これから新たに事業を始めたいという団体等からの相談も少なくはありません。

既に動いています事業の中には、関西大学との提携から生まれましたスマートフォン向けアプリケーションの開発を初めとしまして、地域に根づいた事業に成長していくことが期待されているものもございます。今後も国、県等の支援策を活用しながら、地域の特性を生かし多くの雇用を期待できるだけの事業の育成に努めてまいりたいと思います。

それから、企業誘致の動向につきましては、県からの紹介等もあり、震災後これまで二、三の企業と接触しております。しかし、現状では町のほうで十分な事業用地を確保できておりませんので、当町に立地していただいた場合いつから操業開始できるのかということを企業さんのほうに明示できないということが今誘致交渉を行う際の課題となっております。このため、防災集団移転地域を産業地として整備し、あわせて復興交付金を活用した施設整備や、それから復興産業集積区域における固定資産税の課税免除、これはこの定例会に提出されております条例案についての議決をいただいてからのこととなりますけれども、こういった優遇策をセールスポイントとしまして積極的に企業誘致活動を展開してまいります。

続きまして、町内におけるボランティア活動につきましてお答えいたします。

まず、吉里吉里海岸の砂浜の清掃等にご尽力いただいておりますボランティアの皆様には、この場をかりて深く感謝申し上げたいと思います。

議員ご質問のとおり、吉里吉里海岸は町内で唯一砂浜が残っている海岸でもあり、環境整備をする必要があると町のほうでも考えております。しかしながら、吉里吉里海岸を海水浴場として再開するためには、水中瓦れきの状況、それから水道を初めとする衛生施設の整備、災害発生時に備えた避難路の確保、フィッシュアリーナにある瓦れきが海水の水質に及ぼす影響の有無など解決しなければならない問題が多数あるのも事実でございます。水中瓦れきですとか水質の調査につきましては、専門機関に相談するなどして問題解決を図るとともに、安全対策、環境保全対策に万全を期し早期の海水浴場開設に向けて努力していく所存です。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、4番、東日本大震災を経験して次の災害における対策等の進捗についての①津波避難所の再編、そして2の災害時における民間航空機の活用についてご答弁いたします。

津波避難所の再編についてですが、津波避難所については震災前において大槌町地域防災計画の中で避難者収容施設として町内29カ所の学校や公民館を指定しておりました

が、今般の東日本大震災津波によりこのうち8カ所の施設が被災しております。東日本大震災津波の被害は極めて甚大で、行政主体の避難所運営が困難をきわめる中で、町内各地区の自治会や自主防災組織を中心に町民の皆様のご協力いただきながら避難所運営を行うことができたことは、町民の皆様には町として感謝を申し上げたいと思います。

現在、東日本大震災津波による浸水状況を踏まえたハザードマップ作成に向け準備を進めておりますが、策定に当たってワークショップなど町民の声を直接聞く機会を設けるとともに、町内各地区の避難所の配置状況について再点検を行うこととしております。

被災した学校や公民館等の公共施設については、復興に向けたまちづくりの中で順次再配置されるため暫定的なものとなりますが、今年度見直しを予定している町の地域防災計画において改めて避難所の指定を行うこととしており、行政と町民との協働による避難所運営の実績を踏まえ、今後の運営のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、災害時における民間航空機の活用についてということになります。

特定非営利活動法人「市民航空災害支援センター」については、東日本大震災津波の際も「新しい公共を作る市民キャビネット災害支援部会・ヘリコプターチーム」として、宮城県気仙沼市においてヘリコプターによる災害支援活動を行った実績があり、今般、平成24年4月2日にNPO法人として改組・設立されたと聞いております。

同センターの設立趣意書によれば、東日本大震災津波の際の反省に立ち、平常時から災害に備えた活動を進めていく環境を整備し、国や県、市町村などの自治体や企業、NPO、市民団体等との連携を深め、それぞれの地域や団体とのネットワークを形成するためNPO法人設立に至ったとのことであります。

議員ご指摘のとおり、当町においても東日本大震災津波の際は、情報伝達手段の途絶、道路の寸断等の問題が生じたところであり、被災時の情報伝達や情報収集にヘリコプターの機動力は欠くことができないものと認識をしており、民間ヘリコプターによる市民航空災害支援センターの活動についても関心を持っております。

報道によれば、9月1日に地方自治体として初となる災害協定を宮城県南三陸町と締結したとのことであり、具体的な災害時の支援内容や支援の枠組み等について、町としても情報収集を行い、民間ヘリコプターの活用手法の一つとして研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは、次に福祉避難所の関係についてお答えをいたします。

福祉避難所につきましては、震災前の平成22年8月に、町と社会福祉施設等を設置経営する社会福祉法人など5団体と「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」を取り交わし、介護施設や障害者施設など町内7カ所の福祉避難所を設定しているところでございます。

今般の東日本大震災津波では、福祉避難所として予定をしていた一部の施設自体も被災するほどの極めて甚大な被害を受けましたことから、被災した方々も多数に及び、これらの福祉施設では高齢者や障害者などの要援護者にとどまらず、一般の方々をも含めて多くの町民を受け入れていただいたところでありまして、協定を締結した各団体の皆様には、町として改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

今後の対応といたしましては、想定外とも千年に一度とも言われる大震災津波ではありましたが、高齢者や障害者、難病患者、妊産婦、病弱者などいわゆる災害時要援護者の方々が適切に避難行動をとり、そして避難生活の中でも個別のニーズに十分に対応できるよう体制整備を行う必要があると認識をしております。本年度内に見直すこととしております町の地域防災計画の検証並びに策定過程の中で関係者の皆様の実際の声もお聞きをしながら、福祉避難所の設置運営にあり方についてももしっかり検討してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、1番目の碓川町政の関係ですけれども、町長に再質問させていただきます。

答弁の中の間頃のほうで、当初描いてきた以上に制度の壁が大きく立ちばかり、就任時に考えていたスピードで事業が進んでいないとも感じているというふうな答弁がありました。いろいろ制度の壁はあるやに聞いていますけれども、一番の思っていたのとなかなか進まないという制度の壁というのはどういうもの事例がございますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） まず、千年に一度とも言われる大災害、広範囲にわたる大災害に対応した国のこの災害対応といたしまして、国のほうで第3次補正までの時間的な若干

のおくれ、そして復興庁が約1年に近いところの2月に立ち上がったということで、大変国のほうでも広範囲にわたる対応として防災集団移転事業、そして平時のメニューである土地区画整理事業等々で対応があったわけですが、特にこの壁というか、そういうことの対応については、もちろん血税を使うという視点からは、計画をつくって事業認可をいただいて、それからお墨つきをいただいてから事業着手ということになるわけですが、いわゆるパソコン的に言えば、Windowsが立ち上がってバックグラウンドでそれぞれのソフトが立ち上がっているというようなこと。これは復興庁という画面が立ち上がってバックグラウンドで各省庁のプログラムが動くということにも若干似ているような気がして、一つの事業をするに当たってもやはり許認可があるということについてスピード感が若干対応が難しい状況もありました。

そして、特に土地区画整理事業の中では、防災集団移転事業のような手厚い支援がないということで、被災者、いずれも財産をなくしているということから、最前線に立つ市町村にとってみれば、やはり防災集団移転事業も区画整理も同じ被災者ということで扱いを同じにしたいという思いがあるわけですが、平常時のメニューということで手厚い支援がないなどそういったこと、あるいは土地取得についてもやはり現行制度の登記関係、民法的なそういう手続的なこと等あるいは埋蔵文化財等々のそういう災害時では本当に即対応できるような仕組みづくりというものがあってしかるべきではないのかなと。いわゆるそんなこと等も立ちはだかるスピードの若干ない、そういう壁というか、そういうことにつながっているのではないかと、そう思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 一番がそれなんですよね。土地区画整理事業の旧来の日本の通知、通達、条例があって、それをそのまま被災地に適用するもんだから、手続が全部平常時のまま何も進まないわけです。だから、何でこの被災地関連の行政が物を動かすときに、最初に法律改正なり通知改正なり被災地における、浸水地における土地区画整備事業みたいな通知を出さなかったのか、今でも疑問なんです。もう走っているから今からしようがないんですけれども、結局それというのは住民にはわからないんです。言わんとしているのはわかると思いますけれども、行政サイドで議論していて時間がかかっている。それは住民にはなかなか伝わらないので、町長が答弁で申した復興の町が見えにくいという話になるわけです。だから、こういうものも、国に文句言ってもしょうがないとは思いますが、住民にやはり説明をしたり、いろんな懇談会、お茶っこの会、いろ

いろ町長も出歩いているようではすけれども、そういうものを通じながらやはり丁寧に説明していかないと、行政が一生懸命町のことを考えても、住民は行政は考えてないというふうに言っているわけですから、そこら辺を穴埋めていかないと、また住宅再建の問題だけではなくて、よく被災地、私もいろんなところに行っていますけれども、住民の心が離れてはもう終わりなんです。なりわいだとか云々くんぬん、きれいな言葉いっぱいあるけれども、もうお互いを批判したりののしったりするような状況に心が離れてしまっは、家は建てたけれどもけんかばかりしているような集落になってしまうので、いずれにしても、私は逆に言うと、町民の意見をすべて聞けなんては思っていないんです。ある程度リーダーシップを持って、これはこういうふうに行くというようなスタンスでぜひ進めていただきたいと思いますし、答弁の中にあつた復興の形が目に見えないというのには、まず先ほど来一般質問にあつたグランドデザイン、町の公共施設の配置がまだ一つも決定されてないという事実があるわけです。そういうのもやはり早急に住民に提示して、ここの場所にはこういうものが建つ、病院が建つ、学校が建つ、消防署が建つとなれば、それで住宅再建の意向が変わるかもしれないというような問題もあると思いますので、その辺をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に町長が触れていた町の広報や災害エフエム等々もございますし、9月15日には「大槌みらい新聞」という新聞が民間さんが立ち上げて、大槌町、釜石には東海新聞という新聞があつたけれども、残念ながら再建になってないんですけれども、そこで釜石は釜石なりの新聞、大槌は大槌なりの新聞で少しでも情報を流していきたいという方々が集まってインターネット上で募金活動を行ったりしてやるように聞いておりますので、いずれにしても町が考える情報等をきちんと住民に伝えていただきたいと、そういうふうに思っています。

あと、先日、8月31日に議会のほうに対して町のほうから議員説明会とって約1年間の復興の状況であるだとか、中身である進捗状況というのが、私の記憶だときちんと説明会を持ったのが初めてだと思いますけれども、こういうものも定期的にとつか、進捗状況にもよるんですけれども、議会のほうにも説明したり、議員は地域に出ていったときに必ず聞かれるんです。おまえたち何やってると言われるんです。いや、これはこうでこうだと答えれば、次の月になっていればまた計画変更になつたものもあるので、ある一定期にはこういうような説明会を当局のほうから開催してほしいと思いますけれどもどうでしょうか、町長。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 議員の皆様も恐らく住民の皆さんから大槌の復興がどうなったのかということが再三聞かれて、恐らく的確な情報がないがために、いわば明確に答弁できないというような状況があって大変苦慮されているのではないかと、そのように思ったりしております、私とすれば、議会と行政が一体となって、いわゆる「オール大槌」でこの難局をしっかり対応していく必要があるのではないかとということで、いわゆる各常任委員会での説明、そして全員協議会での説明、これではやはり不十分だろうということで、定期的にこの議会への説明をすることについて、説明することがいわゆる住民への説明、いわゆる情報提供につながるのではないかと、そのように思って開催させたわけでございますが、私は、常日ごろからやはりこの復旧復興の情報については十分に情報提供すべきだという視点から、先ほど答弁したようなさまざまな手法についてご説明申し上げているところでございますが、何しろ事業が難しい、あるいは高齢者等の皆さんが説明会に来れないという状況等も踏まえながら、さまざまな手法で説明を行っているところでございますが、公共の災害エフエムについては大変住民の皆さんからエフエムの内容、そして情報提供がいわゆる大槌弁で親しみやすいような提供だというふうに喜ばれている。そういうことも大変よろしいような、そういう情報提供もいいものだなということでは、私どももこの災害エフエムを積極的に今後活用しながら情報提供に努めていきたい。ただ、一方では、その災害エフエムが聞こえないという状況もありますので、そうしたことも考え合わせながら、いずれ情報提供については今後とも積極的に情報提供を努めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 確かに発信力の差なんだと思うんです。せっかくエフエムさんあるし、エフエムは結構聞いているというふうに思っていますので、担当部長をそこに派遣しろとは言いませんけれども、できるだけ町の進捗について、なかなか紙面で読むというのは高齢者は困難なんです。耳から入ってくれば、ああいう話、きょうは何か役場の担当者が話していったっけというのも一つの情報提供にはなるんだと思います。

あと、先ほど町長が言っていた血税を云々くんぬんで、国費が云々くんぬんという話していましたがけれども、おとといのNHKを見る限りは、住民はそう思わなくなります。もういら立ちのほうが一番に出ました。事例をとって言うと、そのNHKの放送でもやっていたけれども、復興予算で沖縄の堤防つくっているという話ですから。これが

今の実際なわけです。だから、大臣がいろいろ来たり、総理大臣まで来て云々くんぬん要望活動はわかりますけれども、何やってるんだと気合の一つもかけていただきたいかなというふうに気はします。そこで、町の要望を言っていただければいいかなと思えますけれどもどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 全くそのとおりでございまして、あのテレビ報道を見て、まさかとは思っていましたが、この復興交付金、第3次補正予算が本当に、これも復興予算の一部の使われ方かと思えるような内容の報道もありました。本当に遺憾な気持ちで、今後とも国に対してこういったことで本当にいいのかということ強く話していきたいなと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 何か最後の土坂トンネルの問題にもつながるわけですね。国道だから立丸峠はわかったと。では、大槌小国線は何だと。県道なのか町なのか。それは国ではないから。関連事業の理屈づけだったりいろんなものがあって、ただ大槌町とすれば、ここにトンネルを通すというのが何十年来の悲願で、この東日本の震災で活躍するというのを町もきちんと認めているわけですから、それらも関連づけて、今やらないとできないでしょうね。人口の云々くんぬん、交通量の云々分析させたら間違いなく少なくなっていくわけですから、そういうようなものもぜひやっていただきたいと思えます。

続けます。復興の関連事業についてですけれども、地域整備部長から答弁ありましたが、最近の新聞だと陸前高田、あと山田町について民間で5戸以上が自分たちで用地を求めて、その地権者の人が同意しているのであれば、もう高台移転だと認めて、そこを町が買収して道路を通して5戸の整備を進めていく的な報道がありましたが、非常にいいことだと思うんです。町が出ていって土地交渉するよりは住民同士で土地交渉してもらえというようなことで報道になったと私は思っていましたけれども、それが事実だとしたら、大槌町はそういうことについていかが考えていますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはり手順というか、やる方法とすれば、本来ですと現場のほうで用地取得して、そして造成かけるのがいいのかなと思っていましたけれども、町だけの、人不足とか用地交渉の人員が足りないとかありますので、やはりそういう民

間サイドのそういう活用の仕方はないと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 非常に前向きな答弁だと思います。そういうのをぜひ町の庁議の部課長会議でも決定していただいて早速町のほうに投げかければ、いや、固まってこの地権者もいいと言っているからぜひ町のほうで道路通してくれないかというのが一つでも二つでも進んでいけば、その分町は起きていくわけですよ、早く。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次ですけれども、先ほど整備戸数について県営と公営とかさまざまありました。もう既に発注になっているもの、例えば吉里吉里の給食センターの隣に8月末とか9月初めには着工予定だとなっていましたけれども、いまだに着手はしてないように思っていますけれども、この完成時期というのはいつごろでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 当初、まず県との打ち合わせの中では3月末ころという話ありました。今5月という話聞いています。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） いろんな公共事業ですべてが入札が不調に終わったりさまざま手続の関係でというのはわかりますけれども、せっかく土地も決まって予算もついているものなので、一つでも二つでも区画で早く決まっていければいいのかなと思っておりますので、なお努力をしていただきたいと、そのように思います。

続いて、産業再生について伺います。

確かに部長の答弁にあったとおりなんです、そのグループの中の方々の話を聞くと、やはり土地問題、これは理由の本旨ではないかもしれないという答弁ですが、多分理由の一つではあると思うんです。彼らの話を聞いていると、本当に緊迫感があって、水産と建設はどうにか救われているけれども、昔からやっている商業に関してはいずれ全然進まないわけです。なので、起業、町をおこすのも確かに大事だし誘致も必要なんですけれども、従来から町で事業をやっていた人たちを捨ててはならないと思うんです。捨てるなんていうのは変な言い方ですけれども、やはりここを救ってあげないといけない。でも、彼らはやはり2回目断られて、例えば年齢要件もあるんですよ、たしか。高齢者は将来的な云々くんぬんだとかというのがありますし、自分たちの中で、グループ補助金ですから自分がメンバーに入ったんでは皆さんに迷惑をかけるから次は辞退をする

よとかという人たちが出てきているんです。そういう意味において、商工会さんを指導団体と連携してと言っていますけれども、補助金ですから、町がきちんと精査をして次に向けた取り組みをぜひやっていきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） まず、土地の問題ですけれども、ご指摘のとおり、すべてではありませんけれども土地の問題が一つ審査のネックになったということはこちらでも了解しております。

あと、ちょっとご質問に対する回答ではないんですけれども、1次から第3次まで、33事業所、採択されたと先ほど答弁したわけなんですけれども、こちらの事業所さんにつきましても当然一部はもう事業が終わって事業所も再建しているという状況ですし、まだ完了してないという事業所さんにつきましても、土地の手配は大体もうおおむね済んでいるという状況ですので、事業が進まないということが、今土地の問題がネックで事業が進んでいないという事業者さんはまず1次から3次の採択された方については一応クリアされているというふうに考えております。

第4次につきましては、7月末に採択されたばかりですので、まだちょっと土地の手配ついてない方のほうが多いのは確かですけれども、こちらのほうも随時決まっていくものと。こちらのほうからも土地のほう、きのう、おとといと町方で事業復興を計画していらっしゃる、希望していらっしゃる方々に対する懇談会行うなどしまして、その場でも提案はいたしましたけれども、いろいろと事業再開の選択肢というものについては形のほうを少しずつお示しして希望とっているような状況ですので、おいおい改善されていくものと思っております。

それから、町の関与、事業採択に向けた町の関与という問題なんですけれども、この制度の趣旨から申し上げますと、これは事業者さんに対する支援制度でありまして、計画の策定を初めとします申請手続というのは、まず本来であれば事業者さんの自助努力によってなされるべきであるというふうに考えます。その事業者さんの個々の努力で及ばない場合には、次は商工会というちゃんとした指導団体があるわけですので、そちらの方が次に役割を担うべきというふうに思います。

なお、町のほうとしましては、商工会に対する関与ということで、商工会さんが力不足であるとか、ちょっと機能していないとかそういったことに対する指導不足であるというご批判は甘んじて受けますけれども、初めからそういった計画に刺さったりとか事

務の代行をやったりというようなものはちょっと本来の役割分担からは外れるものと思っておりますので、町、商工会とか指導団体、それぞれに果たすべき役割分担というは存在しているのは間違いございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 商工会の批判をしたつもりはないんですけれども、町の関与という点では云々くんぬんという答弁ありましたけれども、逆に言うと、先般、9月6日、全協のほうで「まちづくり会社」が承認されて予算凍結が解除になったわけですね。その中で、質疑の中で改めて質問というかちょっと答弁お願いしましたが、やはりこうやって町内の商工業者をきちんと助けて歩みが始められるようにするのもこの大槌まちづくり会社の役割の一つだと思いますけれども、そこら辺に対する手当てとかフォローとかアドバイスとかというのはいかがなんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 復興まちづくり会社の設立につきましては、先般の議会全員協議会のほうでご説明させていただきましたが、まさに官民連携、あと民民連携ということで、そういった官と民、民間同士のフォロー、お手伝いをする役割を担っているということでご説明したとおりでございます。まさに町内の商工業者がいろいろお困りな点があるものをフォローしていくと。そこは本来的には商工会さんが担う部分もあるかと思っておりますので、商工会さんのほうでなかなか対応ができないものについては一緒に連携をしてフォローしていくと。そういったこともまちづくり会社の重要な役割であると認識いたしております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。工事があるかどうかは別にして、いずれ商業をないがしろにするというか、やはり町で昔から商店さんを営んできた方、事業を営んできた方を、何ていうのかな、もう一回出発させる意味でも、なかなかグループ補助金も2年間の中で消化しなければならぬとか、町の計画が5年でないと進まないとかミスマッチもいろいろあるので、そこら辺はリスクヘッジをしながらやっていただければなというふうに思いますのでお願いします。

もう時間もなくなるのでどんどんいきます。

避難所対策、確かに単年度中に地域防災計画見直し年限にはなっていますが、年度がそうだとはいえ、避難所を再指定するだとかというのはそんなに大きな事務でも

ないと思います。8月31日、津波注意報が出たときに、避難所で電気がついた避難所と電気がつかなかった、施錠されなかった避難所があるんですが、そこら辺、町が注意報のレベルだったら避難所はあけるのか、電気をつけるのか、警報でないとあけないとか何かというのはあるのでしょうか。どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 災害警戒本部のほうからの指示を受けて公民館をあけています。避難者の人数はほとんどゼロというところがありますが、2人、3人というところがありました。いずれにしても、指示を受けて職員をそこに配置をしてあけて電気をつけるということまではしております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） あいてなかったところもあったので、そこら辺は状況調査をしてよろしくをお願いします。注意報でも何でも避難した方は実際あるので、避難されるかどうかは別にして、注意報が出されたらあけて電気をつけるぐらいの配慮は必要なのかなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

福祉避難所に関しては、その部門の中できちんと精査をしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

続きまして、民間へりを前向きに考えていただけるということなので、ぜひ町もこれだけの被害を受けていますので、町内で訓練ができるような環境にして、実際民間のへりが来て、町が要請すればへりが来るというんだから物すごい画期的なことだと思うんです。防災へり、自衛隊のへりも数が限られているので、ぜひそういう橋渡しをしたいと思ひますので、取り組んでいただければと思ひます。どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 先ほど申しましたとおり、民間へりコプターの活用については考えていきたいと思ひますので、南三陸町の件もございまして、調査をしながら進めてまいりたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） よろしくお願ひします。

時間ですので終わりますけれども、吉里吉里海岸についても、町長、吉里吉里出身で海岸の現状はご存じでしょうし、これからいろんな議論を深めて、来年に向けて、来年はぜひ海開きできるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

時間来ましたので以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

2時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時11分

○

再 開

午後2時20分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○6番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず、冒頭、もうあの大地震から1年6カ月がたちました。また、私もきょうを機に身を律しながら議員活動に励んでいきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番目といたしまして、国保・介護保険の10月以降の対応についてお伺いいたします。

県は、東日本大震災で被災した国民健康保険や介護保険加入者の医療費や利用料について10月以降の自己負担分の免除の継続を予定しております。国は、9月までの全額負担から最大8割負担に切りかえる計画であり、残りの2割の部分を今後県と町が協議しなければなりません。そこで、国の方針を受け、町としての対応を伺います。

②といたしまして、前述の①の質問では、自己負担分の10月以降の対応をお尋ねいたしました。ここでは保険料、保険税の10月以降の納付についてお伺いいたします。

二つ目といたしまして、仮設学校の環境についてお尋ねいたします。

ことしの夏は猛暑が続き、体調管理には十分気をつけなければなりません。仮設の学校においても建物内の温度の上昇によりぐあいを悪くする子供が大勢出ているようです。仮設の学校での夏は数年続くと思われることから、快適な環境の中で学校生活を送ってほしいと考えることから、空調設備の設置等についてお尋ねいたします。

3番といたしまして、町道小鎚線についてお尋ねいたします。

被災した地区の復旧工事を最優先で行うことは多くの町民の方々が願っており、一日でも早い工事の着手を望んでおります。震災前に旧小鎚小学校付近まで小鎚線は改良工事が進みました。この震災を受け、今後の計画がどうなるのかお伺いいたします。

そして、またあの付近に大型土のうをもって災害保護をしている箇所があります。そ

の箇所についての対策についてもお尋ねいたします。

以上です。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 東梅康悦議員の3点の質問の中で、町道小鎚線についてお答えいたします。

町道小鎚線道路改良工事は、平成22年の事業完了後、東日本大震災及びこれに起因する各復旧事業の実施により事業を一時休止しているところであり、被災前から地区の方々の生活道路の改善を図るという目的で事業を実施しておりますが、小鎚線道路改良工事の今後の見通しについて、現状といたしましては、東日本大震災による災害やその後の豪雨災害、凍上災害等の災害復旧事業と並行しながら早期に事業再開していきたいと考えております。

また、大型土のうを設置した箇所の対策につきましては、本年度事業といたしまして小鎚線災害防除事業として8月から詳細設計に着手したところであり、年度内に工事も発注する予定であります。

以上です。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 次に、国民健康保険及び介護保険の10月以降の対応についてお答えをいたします。

ご指摘のとおり、国民健康保険と介護保険の加入者に係る保険料及び医療費や介護サービス利用料の自己負担額につきましては、昨年の震災以降、国が財政支援制度を創設をし、被災された方々の納付あるいは支払いに対しまして減免措置を講じてまいりましたが、その期限は本年9月末とされているところでございます。

国におきましては、10月以降はこれらの特別な枠組みでの財政支援を終了し、従前からの通常の制度である特別調整交付金による支援に切りかえる方針と聞いているところでありまして、この調整交付金による財政支援の割合が8割になるものと承知をしております。

さらに、県におきましては、国の制度上の財政支援を除いた2割のうち、その2分の1を支援しまして市町村の負担を最終的には10分の1に軽減するための補正予算案を9月の県議会定例会に提案するとの情報を得ているところでございます。

これらの取り組みに対する町の対応についてであります。国及び県の財政支援が現

在示されている方向で決定がなされた場合につきましては、介護保険料につきましては国及び県の財政支援の要件を満たさないことから多額の町負担を必要とするということをごさいます、介護保険事業の運営上、減免措置の継続は難しいというふうに考えてございますが、国民健康保険の医療費の一部負担金並びに介護保険のサービス利用料につきましては、国と県の財政支援の活用を図りまして引き続き被災された方々に対する減免措置を継続する方向で調整をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

この中身につきましては、次回の議会のほうでご審議をいただくように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうから、国民健康保険税の10月以降の町としての対応ということでお答えしたいと思います。

本年9月までの国民健康保険税は、国の財政支援の延長が示されたことに伴い、本年6月定例会において東日本大震災の被災者に対する町税の減免に関する条例の一部改正を行い、減免割合により、本年4月から9月分までの相当する月額算定税額により減免を実施することとしております。

10月以降の国民健康保険税の国からの支援については、本年7月24日付で通知があり、その財政支援策の対象となる保険税の減免措置の条件は、市町村民税の減免を行っているということが条件になっております。

町においては、本年度の町民税の減免を実施していないことから、10月以降の国民健康保険税の国からの支援が受けられない状況にあり、規定に従いまして国民健康保険税を徴収することとしております。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 私からは、仮設学校の環境についてのご質問にお答えいたします。

本年度、仮設校舎では初めての夏を過ごすこととなり、7月以降、児童生徒の体調管理に十分注意し暑さ対策に取り組むよう各小中学校と連携して対策を講じてきたところです。

具体的には、すだれの設置、扇風機を各教室に複数配置したほか、首筋等を冷やすための保冷剤の準備、半袖、短パンでの授業を認めるなどさまざまな取り組みを行ってま

いりました。しかしながら、8月以降、特にも8月下旬には大槌町内でも11日中10日真夏日を記録するなど予想を超える暑さとなり、仮設校舎での授業には厳しい環境となっ  
てしまいました。

仮設校舎におきましては、今後もこうした状況が生じることも予想されることから、  
児童生徒の体調管理のため、本年度中に仮設校舎に冷房設備を設置することとし、今回  
の9月議会の補正予算に計上したところでございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） それでは、答弁をいただいた順番にお聞きしていきます。

まず、町道小鎚線についてお尋ねいたします。

まず、簡単な質問なんですけれども、あと残っている工事の距離とといいますか、長さ  
とといいますか、それはどの程度なのかまず教えてください。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 年次計画書がもう南部屋のところまで行く年数等は多分  
決まっていたと思うんですが、流出してありません。ただ、今の小鎚小学校前から南部  
屋さんまでは540メートルくらい、540か550くらいあったと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） はい、わかりました。まず、今回の大災害で今まで継続していた  
事業を中断して復旧復興に向かわなければならないというのは、これは誰しもが思っ  
ています。共通の認識だと思っています。その中で、小鎚地区は、復興基本計画の中では  
後方支援あるいはその方針の中でも数項目ある中で交通網の脆弱を直すんだと。そう  
いう言葉尻をとっての質問はちょっとうまくないと思うんですけれども、小鎚地区の思  
いは、これは震災前ですよ。要するに、清掃事業所をお願いされて建てたと。そしてま  
た、新山においては最終処分場を受け入れたと。そして、なおかつ生徒数の減少により  
小学校を大槌に下げたというように、今までの町政に対してかなりの協力をしてきたの  
ではないかと私自身はそう思っています。震災前は、こういう論法で、私は多分行政を  
責めたと思います。ただ、今回のこの震災を受けて、そういう論法はちょっと慎まな  
ければいけないというふうに私自身も考えております。

そこで、町長、この震災を受けてない内陸部とといいますか、大槌においても内陸の方々  
は、今行政に対していろいろな要望があるんですけれども、この町の状況下を見て、な  
かなかその要望を言いにくいという雰囲気があるのではないかと私は感じております。

そういうことを町長自身も肌で感じているとは思うんですけども、それらこれらを含めて、声に出ない町政への思いというものを町長はどのようにまず受けとめ、この1年過ごしてきたのか。そしてまた、残りの3年を過ごしていくのかという町長の思いをひとつまずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 小鎚地区の皆さんには、本当に歴史的なまちづくりへの支援というか、協力をしてきた経緯については、私も十分承知しております。今回のこの大震災がなければ、この小鎚地区あるいは金沢地区の事業も進むところは進んでいたのではないかと考えております。しかしながら、この1年半というものは、本当に災害復旧に忙殺されて職員も少ない中でやってきているという状況については、ただいま東梅議員さんのほうから地域の皆さんもその辺はよく理解して控えているということについては、本当に痛いほど、この金沢あるいは小鎚地区の皆さんと接するたびに感じているわけですが、小鎚線の道路改良については、辺地計画との関連もありますので、これについては本当に、1年半おくれましたが、いわゆる県のほうで言う土坂峠、B/Cだとかなんとかかといういろいろな話もありますが、小鎚線道路改良については町の権限でやれるということでございますので、これについては国の、あるいは予算等を獲得しながら辺地計画とあわせながら、おくれることのないよう努力してまいりたい、そのように考えております。いずれ進めます。

以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ただいま町長の答弁の中で、「町の権限」という言葉が出ました。まさしく私、今回の三つの項目は、何も国の制度どうのこうの聞いているわけでありません。町長、町政の判断でクリアできる質問だと思っております。教育分野においてはエアコンの設置等は今議会に提案されますので、それらを含めて私が今質問することは、いずれ町長、町政の判断ということでまず質問を進めていきたいと思うんですけども、辺地債ということが出ました。22年の震災前に過疎計画を大槌町は立てたわけです。その中で、小鎚線に関しましては、22年から27年間の6カ年の中で5,000万ぐらいずつかけて計3億という計画が立っていました。22年度の方はクリアできていますので、残り、あの過疎計画をスライドして実行してもらえるのであれば、5,000万ずつ5年の計画がそのまま通用するのかなというふうに私自身は思っております。

そこで、今回一時中断した小鎚線改良工事ではありますが、再開した後はそういう22年度に立てた過疎計画をまず大きなベースとして、参考にしながら事業を展開していくおつもりなのかどうか、そこら辺、お尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 過疎計画は22年のたしか6月に策定いたしました。この過疎計画は、町全体を過疎の地域から脱却するというこの計画でございますが、小鎚地区の場所については辺地計画でやるということで計画を立てておりまして、辺地のほうが財源的にも優位性があるということでございまして、いずれそういう制度にのっかって早急に進めるようにしたいと考えます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 小鎚線に関しましては、まずよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、国保、介護の10月以降の対応について再質問に入らせていただきます。

まず、介護保険料に関しましては、10月以降はまず加入者負担が生じる。加入者負担というか、介護保険料を支払わなければいけないということで、介護保険料の自己負担分については、まず今後協議して前向きなような答弁をいただいております。

そこで、恐らく9月の県議会の定例会もこの提案したものは賛成多数で通ると思うんです。ですので、町があとはどうするかによる話だと思うんですけれども、まずやるということを私は前提にして話をしたいんですけれども、これはまずやるとしたら年度末まで、3月いっぱいまでという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 基本的に今示されております国なり県なりの考え方が平成24年度末、来年の3月までということでございますので、少なくとも町といたしましてはそこまでを予定したいというふうに考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 9月と10月のこの移行期間を上手に乗り切って、そしてまた利用者、あとはお医者さんにかかる方々がスムーズに戸惑わないような方法でやっていかなければならないと私は思います。

そこで、この10月に向けてうまく移行するように何か方策等は考えているのか。あるいは、10月までのスケジュール的なものがあるのであれば、議会への提案等もあるようなんですけれども、あとは住民への周知等々を含めてどのようにお考えになっているのか、

教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 先ほど答弁で申し上げましたけれども、国と県のこの支援の考え方でございますが、これ確定しているものではございません。ただ、そういう方向で今検討しているというところで情報をいただいているところでございます。

特に県の関係で申し上げますと、9月の補正予算、これは9月中には恐らく議決はいただけないというふうに思っておりますで、多分10月に入ってしまうということがございます。

ただ、そうは申しましても、例えば自己負担金につきまして、介護保険であれ国保であれ、一度お支払いしたものをまたお返しするというのは当然手続的にも煩雑でございますので、方針としましては、9月のうちに、もちろんこれは議会のほうにもご相談申し上げて調整をさせていただいてということになるかと思いますが、方針だけは速やかに決定をさせていただきまして、手続につきましても、通常であれば予算につきましては補正予算組ませていただかなければならないところでございますが、そこも含めて議会のほうともご相談申し上げ、調整させていただきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 国保、あとは75歳以上の後期高齢者、この広域連合で行っている後期高齢者制度の問題もここで発生してくると思うんですけれども、そこら辺はまずどのようなようになる。恐らく同じように扱わなければ不公平感が生じてくると思いますので、そこら辺はまず大丈夫だとは思いますが、一応確認のために後期高齢者についてもお尋ねいたしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今申されたとおり、後期高齢者のほうも今回の1割分につきましては、経費のほうを圧縮したり繰越金のほうで対応するというところで進めてまいっております。

○議長（阿部六平君） 黙禱を行いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時42分

○

再 開 午後2時47分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） それでは、国民健康保険税の10月以降の関係から再質問、入らせていただきます。

まず、答弁によりますと、7月24日付の通知が入ったと。その内容は、町民税の減免を行わなければ国保税の減免もできないんだという通知が入った。それはそれとして、仮に、本来であれば、こういうのは年度初めに来てもらえば、その時点で町民税のあり方等が議論できたと思うんだけど、進んでいるところにこういうのがもう来て、あとのことが議論できないというか、拘束されるような国のやり方というのはすごく後手後手に回っているなという印象があります。過ぎた話なんですけれども、仮にこれが春先に来て国保税を10月以降も減免するには町民税もまず減免しなければならないという条件がわかっていたとしたならば、過ぎた話なんですけれども、町はどういうふうな対応をとったのかなというのがまず私頭に浮かびます。ですので、そこら辺、まず、過ぎた話なんですけれども、どう考えます、このことに関しては。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） 仮という話ですが、国のほうで年度前に示された場合ということであれば、当然財政支援が得られるのであれば、町としてはその方向で進んだというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ですので、先ほど来の質問にもありましたけれども、どうも国のやり方は、今回の大災害における事務手続が、あるものに関しては後手後手に回っているのではないかなという印象が否めません。ですので、これからも国とかそういうところには、議長会は議長会、あとは町長は町長の立場でいろんなところでまず発信してもらいたいと思います。

そこで、24年度の国保税は、当初計画では1億8,800万の税収を見込んでおりましたよね。その中で、例えば平成23年度に被災されて23年度は減免されたんですけども、この条件に当てはまらないがために被災者が10月以降納税する金額がどの程度含まれているのかなというのを知りたいわけです。わかるのであれば教えていただきたいと思いません。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） 国民健康保険税につきましては、現在賦課作業を進めて

いる段階であります。総額はまだ出ておりませんが、昨年の23年度、減免措置を講じております。その結果を見ますと約2億円の減免をしてございます。仮に10月から3月まで減免したとすれば1億円になるのかなというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 震災から1年半しかたっていない状況下での納税、介護関係も始まりますし、町民の方々は大変苦慮されるのではないかと考えるわけです。例えば、その中には従来の税金等がたまっている方もおられるかもしれません。その中で滞納整理をしたり、あるいは今回の分の収納するに当たってはかなり納税相談等を含めて納税猶予といたしますか、そういうのを図りながらしていく必要があるのではないかと考えるわけです。ですので、震災前のこういう収納のあり方とこの震災を受けての収納のあり方、相談等も含めてどのようにまず対応していくのかというのを私気にしております。ぎりぎり収納をするというやり方は、これはとてもではないができないと思うんです。ですので、そういうことを含めてどういうふうなまず対応を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） まず、昨年の震災を受けまして、当然のとながら積極的な収納活動というものはできる状況にございません。まして今年度につきましても、そのような方向で進めております。それについては、課税そのものは法で定められてありますのでそのとおりに課税しますが、あとは現年度につきましても督促状等で周知はいたしますが、積極的な収納ということは現在もいたしてございませんし、ここ数年は続くものと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まず、収納に当たっては、収納する職員の方々も大変でしょうけれども、そこら辺はまず柔軟な対応の中で被災者に寄り添った収納というやり方もあろうかと思っておりますので、そこら辺、よろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、まずこの間渡された決算資料を見たところ、国保の財政調整基金が、あの資料ですと2億100万円まだ残っております。ことしの10月から納税も始まります。ただ、来年以降のことを考えれば、国保の運営は結構厳しいものになるのではないかなと私、素人でも考えるわけですが、この見通しというのをやはり立てた中で今後の方策等を事前に考えていかなければならないのではないかと考えるわけです。ですので、そこら辺のまず来年度以降の国保をどのように見通しているのかというところをお尋ねい

たします。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 現在一部負担等、これにつきましては、25年度の3月31日までというふうになっておりますけれども、来年度につきましては、今現在保険者負担分につきましては、来年の見通しになりますけれども、今の時点は財政基金及び法定外で一般会計のほうから繰り入れ等をまず考えていかなければならないと思っております。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 補足説明しますが、東梅議員さんはわかって聞いていると思いますが、いわゆる国保の制度的には、当然国の補助あるいはいわゆる3割負担は個人負担になりますが、除いた分は国保で処理するという形になるのがこの制度ですが、現実問題、このような状況の中で、国保税が上がらない状況の中では、今まではその分は税率改正によって処理してきました。しかしながら、このような状況の中ではその税率を改正してどんどん税率を上げていくということは、これは現実的には不可能です。したがって、我々もすごく危惧しているのは、今2億あると言いますが、ことしか来年あたりまでは何とかなるのかなと、その財調で。ですが、その後において、制度的な問題を解決をしない限りなかなか難しいと思います。

そういうことで、県でも国に対してこのことについての要望はしておりますし、いずれにしても東梅議員さんが言うように、国保の財政問題はこれから難しい局面になるのかなというふうに、現状では、したがいまして、今ここで見通しといいましても大変見通しが立たない状況でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 確かにこういう状況下でありますので、見通しが立たないという答弁はまず納得はいたしますけれども、だからといって昔、例えば全体で数年前は30兆円ぐらいの医療費が国内だったのが、ここ五、六年の間で6兆円とか7兆円ふえているというまず数値も出ております。ですので、それをそのまま大槌町に当てはめても間違いなく、全体の医療費ですけれども、それが恐らく国保のものに対しましても比例すると思いますので、この医療費が上がっていくというのをまず見据えた中で、いかにして町民の方々が病院にかからないようにするかとこのところが必要になってくると思うんです。ただ、今の大槌町を見た場合、仮設住宅において狭いところに住んでいると。そうすると、いろいろな、まず予期せぬ病気等も発生するという事も聞いておりますの

で、そこら辺は十分に気をつけながら進めていかなければいけないと思います。まず、このことについてはよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、仮設学校の関係でお尋ねいたします。

この一般質問の通告が8月27日でした。その後、私は見なかったんですけども、翌日の夜だったのかな、多分テレビに大槌小学校の仮設の学校の熱中症ですか、それが取り上げられたと。そのまた次の日だったと思うんですけども、岩手日報に仮設の学校のことを掲載されたというその中で、変なところで仮設学校が取り上げられているなどという感じで私思ったわけです。仮設の学校では、今言うとおりに、テレビ、新聞等で取り上げられました。このことは、議会でも一部議員から前から指摘されていたと思うんです。ただ、今回のこの補正に5,000万ついたというのは、私はちょっと意地悪な言い方をすれば、テレビや新聞で大槌の仮設学校が取り上げられたので、これは大変だということとで急遽というか、考えていたものをもう早急にという感じを受けざるを得ません。ですので、ついたから後は何も文句を言うつもりはないんですけども、私は今回の大災害において、備えというのが大事であるなということをみんなが思ったつもりだったんですけども、今回の仮設の学校の備え、暑さ対策ということに対してはちょっと見落としていたのかなということ、私もPTAにかかわっている人間ですのですごく反省しております。

そこで、仮設の学校は、今回エアコンが取り付けられるということで暑さ対策についてはクリアできるわけですが、まだまだたくさんのもしかしたら課題があるのではないかなと思うわけです。そこで、来年の春、4校の統合が、小学校があるわけですけども、それらこれらを踏まえまして、今課題はどういうものがあるんだということをやはり教育長さんにお尋ねして、そこで共通の認識を持つと。そこで得たものを、あるいは議会の常任委員会等で練って役場の財政当局等に働きかけるという作業も必要だと思うんです。私、その作業は今回のエアコン、テレビ、マスコミ報道ですっかり肝に占めたわけです。ですので、今この課題というものを教育長はどのようにとらえているのか、そこら辺、教えていただければ。よろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供たちの健康不安については大変ご心配をおかけしました。

今東梅議員さんからほかの課題はないのかということとで何点か課題として感じていることとお話し申し上げます。

まず、ハード面とソフト面とありまして、まずハード面、やはり施設面につきましては、ご存じのとおり仮設の校舎は児童生徒数でもってその施設の必要な教室数であるとか大きさが決められて設置されてございます。現在なかなかゆとりのない状況でして、一つは図書室がまだ設置されておられません。廊下に本棚を置いたり教室の後ろに学級文庫の形であります。来年度以降、学級数の減が見込まれますので、ゆとりの教室が生まれた場合にそういった図書室等あるいは第2音楽室であるとかそういったものの利用に変えていきたいと、そういうふうなこともございますし、あと現在体育館が小中一緒に使っていて、小学校のほうに中学生は譲ってくれて、そこもなかなか使い勝手、便利というわけにいかなくて、集会施設が、多目的なホールがあればいいなということを感じておりますし、学校のほうからもそういう要請を受けております。幸い集会施設につきましては、支援して下さるところが見つかりまして340平米、1階が50坪、60坪ぐらいの2階建てのそういう多目的な施設を提供していただくことになっています。設計図もできてそろそろ具体的な運びに移っていこうとしているところでございます。

あと、ご存じのとおり、今校庭には向こう側に鉄棒があつて、あとサッカーのゴールポストがあるぐらいですけれども、実は一昨日、これもご支援をいただいて大型の遊具を設置してございます。1、2年生はどうしてもブランコであるとか滑り台であるとかそういった体を動かせる遊具が必要だということで計画はしておりましたけれども、そのことについても大分めどが立ってきております。

また、体育等についても、先ほどお話ししたように中学校がかなり遠慮している状況ですけれども、町営野球場を整備して今学校の体育、中学校の体育の時間であるとか、あるいは少年野球あるいは部活に活用させていただいています。

そういったことで、施設面についてはまだまだ改善が必要なところですが、今お話にあったように、支援をいただくところは支援をいただきながらも、また議会と相談しながら充実させてまいりたいと思います。

ソフト面につきましては、これは仮設だけではなくて吉里吉里小中にも当てはまることでございます。

一つは、やはり子供たちの心のケアに関する充実を図っていきたいと。現在スクールカウンセラーであるとか臨床心理士であるとかソーシャルワーカーで5人の専門家を配置しまして常時学校に駐在する、あるいは巡回する形で子供たちの心のケアに努めてございます。来年度につきまして、今後こういった体制を維持してまいりたいと思いま

すので、国、県に働きかけていきたいなと思ってございます。

また、先ほども交通事情が話されましたけれども、校外活動であるとかよそへの部活動の出かけていくということがなかなか大変だということで、極力教育委員会として学習がスムーズにいくような配慮をしていきたい。近く、隣の町に出かける、あるいは県内に出かけるということの対応をきちっとしてまいりたいというふうに思っております。

あとは、去年はああいう状況の中で大変子供たちも先生方も忙しい時期を過ごしましたけれども、今年度、秋以降はまたいわゆる教科の勉強につきましても先生方の研修機会を充実して、そういった教科の基礎、基本の徹底にも努めてまいりたい、そういうふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ただいまハード、ソフト面、四、五点ぐらいずつ、今考えられる課題等が教育長から述べられました。急な再質問だったので整理、頭の中をよく整理してない中でこの程度の課題が教育長さんから浮かんだということは、よく落ちついて考えればますますもっとあるのではないかなと思います。ですので、このことに関しては、話をしてもちょっとメモった程度でわかりませんので、文書でやはりこういうことだということでもまず教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いません。

そこで、私、備えということでもまず今言いましたけれども、仮設の学校の敷地内からはちょっと外れる備えになるわけです、私の今からの質問は。さきの議会でも私は、歩行者の、児童生徒の交通、登下校の安全の確保のために、あるいはあそこら辺の、寺野地区の今後の土地利用のあり方、そしてまた現在の土地利用のあり方を考えた場合どうしても、さきの議会でも提案申し上げましたけれども、白澤橋付近にどうしても歩行者を優先的、専用的に歩かせる専用橋が必要なのかなというふうな提案をしました。あのときは、ちょっと国の制度等もあるからという話で土橋部長とはそれ以上の議論はしなかったんですけれども、3カ月たって、その話がどの程度進んでいるのか、あるいはもう昔の話で消えてしまったのか、そこら辺、まずどのようになっているのか、もしよろしければ教えていただきたいと思いません。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 実は、今議員の皆様方とやった政務調査会の勉強会の中

で、ドーナツ型のことということで、その中で変更をかけ、ちょっと12項目ぐらいのことについて今検討している中で、今の臼澤橋の歩道橋というか、それと、あとあわせて桜木町から寺野に向かう橋、これについては復興庁の熟度に合うものかどうかまだわかりませんが、いずれそういう何かしら、それなりの復興事業としてなじむものであれば出したいなと思って今その準備中というか、一応委託の変更に含めました。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ぜひ取り上げてもらいたいと思います。ここは被災地ですので、沖縄に工事できるのであれば、被災地は間違いなくできると思うので、そこら辺をまず、変な話になるんですけども、横でやりながら進めていきたいと思います。

まず、きょうのこの3項目の質問は、冒頭私が言いましたように、町独自の取り組みを質問したつもりでございます。その中で、医療にかかわる自己負担の部分に関しては、とりあえず年度末まではめどが立ったのかなということで、まず一安心しております。

それで、また小鎚線の改良工事あるいは今言われたもろもろの学校関係の課題等もあります。何をしゃべってもやはりそれを決めるには町長のトップ判断というものが何よりも大事だと思います。その中で、これからいろいろな中でトップ判断をしていかなければならないと思うわけですが、私がきょう3項目をまず取り上げて質問しましたけれども、改めてこの復興に向けて町長のトップ判断のありようを最後にお聞きいたしまして私の質問は終わらせたいと思います。町長、よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 災害復旧復興につきましては、土地利用については一定の9月の土地区画整理の都市計画決定あるいは防災集団移転事業の大臣同意の方向性が見えたというふうに思っております。これからがいわゆるその上の空間のまちづくりをどうしていくかについては、これからの本当に正念場だと認識しております。したがって、これらのまちづくりについては、この土地利用計画についての手法を用いたように、いわゆる9月のこの東日本大震災復興基本条例を、大槌町独自の条例を被災地初めてで住民主体のまちづくりをするという条例を出したわけでございます。それで、一定の土地利用の方向性は住民合意のもとでやってきたという考えがありますが、若干参加が少なかったのは残念なわけですが、そうは言いながらも、一定の9月の方向性が見えたということから、今後はまちづくり分科会をつくりながら、皆さんの考えをいただきながら現実的な対応、そして将来的に、中長期的にやらなければならないこと等を整理しながら町

の発展を期していきたいと、そのように考えているわけですが、被災前、ご承知のとおり平成22年の6月に過疎振興計画をつくりました。その過疎振興計画の中では、約50億円の総事業費で過疎を脱却していくという計画をつくっておりましたので、それらもこの復興計画を進めながら、そのようなことも視野に入れながら、進めるべきことについては進め、そして町の権限である分野については私の独断で皆さんのご意見をいただきながら決定しながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

いずれにしても、もう喫緊の課題は喫緊等課題にしながら、中期、長期的なことも踏まえながら、私の決定でできるものについては、速やかに決定してまいりたい。そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

3時25分まで休憩いたします。

休 憩

午後3時14分

○

再 開

午後3時25分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○5番（阿部俊作君） 議長のお許しを得ましたので、大変5人続けて皆さんお疲れのことと思いますけれども、できれば目の覚めるような質問をしてまいりたいと思います。よろしくご協力お願いいたします。

町の復興には、町民の合意と信頼が欠かせないものと思います。町民から行政に対する不信の声は、日を追って多くなり、行政としても大変な時期を迎えつつあるのかなと感じるところであります。しかし、行政は住民としっかり向き合い、町民目線に立って考え、協議すれば何ら問題にするところはありません。役場仮庁舎がいち早く完成したことから、私のところにも誤解をもったの意見や不満の声が寄せられました。その中で、改善できることや町民の声を私なりに整理して質問したいと思います。

高台移転について、先ほどの議員の皆さんも町民の声としてみんな取り上げております。どこにうちを建てたらいいか。どこに建てられるか。かさ上げをしてもまた被災した前の住所には住みたくないどの声が寄せられております。高台集団移転として造成は

進展しているのか。特に町方地区の須賀町、栄町の地区民の移転先は十分確保できるように場所の選定は行われているのかをお聞きします。

また、二つ目に、漁業集落の移転について考えると、漁業者と海のつながりを切り離すことはできないことは言うまでもないことでありますし、漁業の復興、発展は漁業に携わる町民の希望が十分反映されなければなりません。漁業者との話し合い状況や漁業者世帯数、今後の見通しについて伺います。

次に、大槌病院再建について伺います。

寄せられた声に、役場より病院が先だろうという声がありました。切実な要求だと思います。そこで、大槌病院の先生からもお話を伺いました。病院の場所について、先生は、患者さんは学校の生徒さんと違い動かすことができない。幸い今回は3階には津波が届かず難を逃れたが、今後は浸水域に建設することは絶対あり得ない。また、早く病院を建設決定することによって、医師、看護師の確保が容易となる。そして、病院はさらなる雇用を生み出す。また、災害について、今回の災害で多くの医師、看護師が各地から派遣されてきたが、病院が被災したことにより災害医療本部の機能を果たせる状況になかった。今後災害が起きた場合、病院は重要であり、その機能を十分果たせるようしっかりしたものを建設してほしい。私は、災害時には、まず食事と体を休めるところを、そして3日もすれば状況がわかり支援物資も届くだろうと思っていました。そんな中、避難所にはけが人、病人、妊婦、薬の必要な人など、ただ単に食事や場所の提供では済まされないことを痛感しました。病院の場所や規模が病院側から出されていますが、町民の命に直結する病院の再建は優先されるべきと思いますが、次のことを伺います。

一つ、病院と3回協議したがいまだ合意できていないと聞きましたが、どのような問題があるのかお聞きします。

二つ目、病気の重傷化を防ぐためにも通院治療は欠かせないものであります。通院を少しでも楽にすべく仮設大槌病院前に雨、風、雪を避けるバス待合所を要望いたしました。しかしながら、できた待合所はバス停から50メートルも離れ、現在利用する人は1人もいません。改善をお願いいたします。

学校について、エアコンのことは一般質問の通告締め切り後にこのことは解決しましたので、ここは時間節約のため省略、答弁のほうも省略いたしたいと思います。

バス通学について、学校のことについて伺います。

中学校の生徒のバス通学について、前回の一般質問に検討を約束いたしました。検

討の結果をお聞かせください。

学校のいじめとかその他の問題について少しお聞きします。

今いじめは大変な社会問題です。岩手県でも小中高、特別支援学校を含め、いじめ認知件数が478件、平成18年の1,513件から比べればいじめが減ったように見えますが、認知しただけでも近年400件を超えています。いじめの原因として、学業の競争や子供の貧困が言われています。大槌町の子供たちは家族が被災したりして大変な状況にあります。保護者の中には職場がなくなった方も多く、収入のめどが立たないなど子供の家庭環境やストレスははかり知れないものがあると思います。大事なことは、子供たちとゆっくりじっくり向き合う大人がいるかいないかです。それは、親であり、地域であり、先生です。先生は、子供たちと一日の長い時間を共有する立場にあり、先生のゆとりは欠かせないものです。次のことを伺います。

一つ、小中一貫校で先生の人数はふえるのか。

小中一貫校で先生のゆとりの時間は生まれるのか。

三つ、小中一貫校は全県で一斉に行われることではないので、先生方が転任するたび学校環境が変化し、特に被災地での小中一貫校というのは戸惑うのではないかと。

4、戦後、中学校卒業後は金の卵と称され就職が中心でした。そのため、社会規律に対する対応できるように、中学校の校則は厳しいところがあったように思います。時代が変わったとはいえ、まだそのように感じられるところがあります。中一ギャップなどと言われる原因がそこら辺にあるのではないのでしょうか。小中一貫校を実施した学校はよくなった、悪くなったは半々であり、この半々、個々の部分について、申しわけございません。いじめの中に入りましたけれども、この統計は不登校ということでのよくなった、悪かったということでございますので、訂正していただきます。小中一貫校を導入したからといって、その効果は変わるとは思いません。むしろ被災地において先生方のゆとりを奪い、児童生徒に接する時間を奪うことにはならないのでしょうか。

五つ目、児童生徒のいじめや被災のメンタルケアについて行動していることがあったら教えていただきます。

それから、五つ目、役場職員について。

災害直後から役場職員は、みずから被災しながらも懸命に町民の保護のため、復興のため、不眠不休で働いています。現在も庁舎から定時に明かりが消えることはありません。特に仮設から通勤する職員の心身の疲労は想像を絶するものです。次のことを伺

います。

1、過密、長時間労働が懸念されます。町民の不満の矢面に立たされ職員が心配ですが、労働時間は労働基準法などを遵守されておりますか。

2、県内の職員の自殺などを耳にしましたが、大槌町職員のメンタルケアは大丈夫ですか。

3、職員採用について、町民から町長、副町長側近ゆかりの方が採用され、地元高校から採用されなかったと聞きましたが事実でありますか。いかなる形で採用されても、採用された方には採用に関し責任も問題もあることではありませんし、仕事を一生懸命やっただけです。しかし、事実とすれば、町民の不信を招きかねない事案であり、復興の妨げになる可能性があると思いますことから説明を求めるものであります。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 阿部俊作議員さんの質問の5点のうちの1点目の高台移転について私のほうから答弁し、以下、担当部局長よりご答弁申し上げます。

まず、1点目の高台移転についての高台移転に伴います防災集団移転促進事業の進捗状況でございますが、3月の住民説明会でお示しいたしました9月末の国土交通大臣同意に向けて手続を進めている状況でございます。赤浜地区、町方地区、安渡地区、吉里吉里地区、浪板地区、小枕・伸松地区の6地区のうち、赤浜地区につきましては9月4日付で大臣同意をいただいたところでございます。大臣同意をいただくことで、移転元や移転先地の用地取得に向けた売買契約が可能となり、また移転先地の開発行為や林地開発等の手続を進めていくことが可能となります。

町方地区の須賀町、栄町の移転先予定地でございますが、従前の宅地戸数は大町で107戸、新町で174戸、須賀町で271戸、栄町で264戸、合計816戸でございます。災害公営住宅を含む住宅団地として17.4ヘクタールを確保する必要があります。現在進めております国土交通大臣同意に向けた事業計画書では、寺野公園を移転先地と位置づけ172戸分の6.3ヘクタールを計画しております。今後さらに11.1ヘクタールを確保する必要があります。

防災集団移転促進事業につきましては、土地確保が最も重要な課題であると認識しており、土地所有者のご理解を賜りながら、今後とも早期の用地取得につなげていけるよう努めてまいりたいと考えております。議員の皆様方も情報提供等よろしくお願ひ申し

上げます。

以上です。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 続きまして、漁業者との話し合い状況ほかのご質問にお答えいたします。

漁業者との話し合い状況につきましては、町内10地区におけますまちづくり懇談会や住宅再建についての個別意向調査等が行われております。当課といたしましては、漁協、新おおつち漁協ということになりますけれども、協議を通じまして、漁業者の意向はおおむね把握しているものと認識しているところではありますが、近いうちに町長と漁業者の方が直接意見交換する機会を設けたいと考えております。

このほか、漁業の振興を担っております当課といたしましては、漁業者の方が高台移転後も従前どおり作業していけることができますよう、共同作業所や保管庫等の関連施設の配置等については、漁業者の方の意向を反映させるなどして配慮していく意向です。

なお、漁業者世帯数につきましては、本年8月末現在における新おおつち漁業協同組合の組合員数ですけれども、これは263名となっております。今後の見通しにつきましては、同漁協に確認しましたところ、当分の間組合員数は260名から280名の間で推移する見通しであるとのことです。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 次に、県立大槌病院の再建についてお答えをいたします。

さきの東梅議員の質問に対する答弁でも申し上げましたが、県立大槌病院の早期の再建につきましては町民の皆様の切実な願いでありまして、町の復興まちづくりにおきましても町民の命と健康を守る病院の再建は喫緊の課題と認識をしております。

県立病院の再建整備の主体につきましてはあくまでも県でございまして、さらには再建に当たっての規模や機能等につきましては、釜石市を含めた広域的な観点から検討するとの方針が示されておりますことから、町といたしましては、まず県立大槌病院や町内の開業医の皆様との意見交換を通じまして、立地場所を含めた再建のあり方につきまして検討してきたところであります。

この検討の過程では、再建場所のあり方を中心といたしまして諸条件について整理をしておりますが、まずは今般の津波浸水区域外であることという安全性が最優先事項とされるとともに、議員ご指摘のとおり、医師確保の観点からできるだけ短期間で再建可

能な場所であるというスピード感も同じく重視するとの声が大勢でありました。

次に、県立釜石病院との連携を前提といたしまして、病院間の搬送の利便性を勘案し、三陸縦貫道とのアクセスが容易であること、さらには一定の規模の面積確保が可能であることなどを含め、総合的に望ましい立地場所を熱心に検討していただいたところでございます。

地元医師の皆様からは、検討過程の中で複数の具体的なエリアの提案もございましたが、町といたしましては、これらの諸条件を満たし得る候補地につきまして、用地の確保の容易性ですとか、町の復興計画との整合性などをも含めまして、現在検討の条件のすり合わせを進めているところでございます。

いずれにしましても、町民の医療にかかわる第一線で日夜ご努力いただいております医療関係者の皆様のご意見をしっかりと聞きをしながら、一日も早い再建がなされるよう県と調整してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 続きまして、県立大槌病院のバス待合所についてご答弁申し上げます。

仮設県立大槌病院におきましては、病院左側の更地にバス停及びベンチを設置しておりますが、バス利用者等からの要望を踏まえまして、県立大槌病院と協議の上、来院者用駐車場を病院前から病院右側に移設し、病院前に新たなバス待合所を整備するとともに、バス停を移設し路線バスの転回所として使用するための整備を進めております。

現段階では、本年3月に町において待合所を先行して整備いたしました。が、県立大槌病院において病院前の敷地の舗装整備がおくれたことからバス停の移設を行うことができず、議員ご指摘のとおり、利用者にご不便をおかけしている状況となっております。

県立大槌病院では、現在病院右奥におきまして10月13日までの予定で管理棟の建設工事を行っており、その後病院前の敷地の舗装工事及び来院者用駐車場の移設を行うこととしておりますが、その際バス停の移設を行いたいと考えております。

バス利用者の方々には、いましばらくご不便をおかけしますが、県立大槌病院と連携、調整を図りながら、一日も早く病院利用者が安全かつ快適に路線バスを利用いただけるよう努めてまいります所存でございます。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 私からは2点お答えいたします。

まず、中学校のバス通学に係る検討結果についてお答えします。

当町のスクールバスの運行に当たりましては、これまでは一般的な運行基準に倣いまして、小学校においては4キロを超える、中学校は6キロメートルを超える通学距離の児童生徒をスクールバスの乗車の対象としてまいりました。しかしながら、東日本大震災により生活状況、道路事情が大きく変化したことから、寺野地区の仮設校舎設置前の昨年8月下旬に関係小中学校のPTA代表、警察、町の地域整備課、教育委員会で通学路の現地調査を実施の上バス通学の範囲について協議を行い、小学校の対象距離を3キロ超に変更して通学の安全を確保しているところでございます。

これまでに議員からご指摘のありました中学生を対象に冬期間のスクールバスの通学の範囲を拡大する件につきましては、運行に係る経費、生徒の健康面の負担等から検討を行いました。

まず、運行に係る経費面ですけれども、大ケ口地区周辺で対象となる生徒は約50名で、現在からスクールバスを2台追加して運行することが必要となり、大幅な経費の増加が必要となります。

また、生徒の健康面の負担についてですが、現在自転車通学を行っている生徒の状況を確認したところ、通常の学習活動や部活動に影響を及ぼしているような事例はなく、健康面の負担は認められませんでした。

スクールバスの運行が安全確保に効果的とは考えますが、以上のような検討結果に加え、生徒が自力で通学することの教育的意味合いも考え、当分の間、現行の大勢でスクールバスを運行していく予定でございます。

なお、議員からもご指摘ございました冬期間の安全の確保につきましては、ご指摘のあった地域を中心としまして、交通保安員の重点的な配置や増員、さらには冬期間の路面凍結防止対策を実施するなどの取り組みを進めることはもちろん、今後も学校、保護者、関係団体とも連携して道路事情の変化に応じた通学時の安全確保の対策を講じてまいります。

続きまして、学校のいじめ関係についてのご質問にお答えいたします。

まず、第1点、小中一貫教育を導入した場合の先生の人数、教員数でございますけれども、教員の定数はあくまでも学級数により決定されるものであります。このため導入を主因として教員数が変動するということはありません。

次に、小中一貫教育を導入した場合の教員のゆとりについてのご質問ですが、小中一

貫教育を導入した場合でも現行の学習指導要領に基づき授業を実施するもので授業時数に変動はなく、導入によりゆとりが生まれる、または忙しくなるというものではないというふうに認識しております。

また、3点目の教員が転入してきた場合の戸惑いについてのご質問ですが、本町で実施する小中一貫教育は、現行の学習指導要領に基づき実施するものです。現行の学習指導要領は、幼、小、中、高までの連携を重視して作成されており、教科の指導について異動した教員が戸惑うということはないと考えております。

次に、教員のゆとりを奪うのではとのご質問ですが、さきにも説明したとおり、小中一貫教育の実施による授業時数の変動はなく、これにより子供と接する時間が少なくなるということはありません。また、小中一貫教育の推進に当たっては、すべてを教員が計画、実施するのではなく、地域や保護者の協力を得ながら進めていくものであり、そうした地域や保護者との連携により教員と子供との触れ合いの時間をさらにつくり出したいと考えております。

最後に、児童生徒のいじめ、被災者へのメンタルケアについてのご質問ですが、岩手県が配置しているカウンセラーや町独自で配置しているカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが児童生徒を中心にカウンセリング等により心のケアを行っているところです。こうしたカウンセラーの取り組みとあわせ、教員の日常のきめ細かな観察、そして生活アンケート調査を実施し、いじめ等の把握に努めているところでございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、私のほうから役場職員についての職員の労働時間、職員のメンタルケア、そして職員採用について、3点についてお答えをいたします。

最初に過密労働時間、長時間労働への懸念から労働時間の労働基準法などの遵守に関してお答えいたします。

現在、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業などによるまちづくりや公共施設等の復旧・復興の本格化、住民の生活再建や健康管理などの事務量が膨大かつ長期にわたり、肉体的、精神的な負担が過大なものとなり、プロパー職員及び派遣職員等が長時間労働になっている現状を認識しており、マンパワー不足が要因であると考えているところであります。

現在、県内外から59人の職員を派遣いただいておりますが、本年度、県を通じ職員派遣要望者数は101人となっており、42人が不足となっております。なお、このうち7人に

については9月18日付で東京スキームにより職員の確保の見込みとなっております。

今後においては、労働基準法等の法令を遵守することはもちろんのこと、これまでどおり岩手県を通じ都道府県市区町村に対してご支援を訴えるとともに、マンパワーの確保が厳しい状況にあることも事実であり、来年4月付新採用職員の前倒し採用、任期つき職員の採用やOB職員の活用などにより業務推進に必要な体制整備を図りながら、長時間労働の解消に向け努力してまいり所存であります。

次に、メンタルケアについて申し上げます。

さきのご質問のあったように、長時間労働が職員の健康を害し、鬱病などの精神疾患等の原因となるものと認識しております。また、派遣職員につきましては、異なる職場環境や被災地という生活環境の中でストレスが蓄積するものと認識しております。

プロパー職員に関しては、震災ストレスに対して昨年度から釜石保健所の協力を得て専門医によるメンタルケアに取り組んでいるところであります。

また、派遣職員に関しては、派遣元への業務報告として、6カ月派遣の職員には1回、1年派遣の職員には2回、帰省の旅費を支給し、心身のリフレッシュが図れるよう努めているところであります。

今後においては、専門医等によるチェックシートによるメンタルチェックを実施するとともに、必要な事務事業に対するマンパワーの確保に努めてまいります。

また、岩手県による派遣職員に対するヒアリングや派遣元状況報告を通じて、本町で把握できない派遣職員の要望を把握して、課題がある場合には岩手県、派遣元と連携して課題解決に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員採用に関してお答えいたします。

職員採用につきましては、採用試験の公平性や透明性を図る意味から、民間有識者2名を入れた職員採用選考委員会、構成員は6名になります、を設置し実施しているところであります。

試験は、1次試験と2次試験を実施して、1次試験は一般事務職と専門職に区分され、一般事務職の受験者は、教養試験、作文試験及び適正検査を、専門職の受験者は、一般事務職の試験項目に追加して専門試験をそれぞれ実施しております。

1次試験の採点は、岩手県町村会を通じて公益財団法人日本人事試験研究センターで行われ、その採点結果を職員採用選考委員会で確認の上、上位点数者を1次試験合格者としております。

2次試験は、1次試験合格者を作文試験と面接試験により職員採用選考委員会委員がそれぞれ点数化し、上位点数者を2次試験合格者としております。

なお、2次試験における面接は、グループ討議と個別面接を実施し、協調性、積極性、堅実性、表現力、態度、この5項目について審査をしております。

職員採用過程は明確な基準と選考委員会委員の合議により合格者を決定していることから、意図的に町長、副町長側近ゆかりの方を採用している事実がない旨お答えいたします。

今後においては、職員採用選考委員会に弁護士や産業医等の民間委員をふやし、採用試験のより一層の公平性及び透明性を図ってまいります。

また、地元高校からの職員採用に関するご質問につきましては、卒業見込みの高校生が1名受験し、1次試験で合格、2次試験で合格しなかったことは事実であります。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） まず、それでは最初から、高台のこと、どこにうちを建てたらいいかという町民の声は日増しに大きくなっております。それで、この高台について、きょうの新聞に、町長の意向として高台移転するから高い堤防は不要という意見に集約されるのではと碓川町長は期待したという記事があり、県立大の学生は、最初から14.5メートルありきの説明をしたことに憂慮されたということをお話しております。町長の高台移転、高い堤防よりも高台移転という考えは私も大賛成でありまして、それで復興基本計画の中に、最初、町長さんは5メートルの高さ、それから3段階ということをお話しておりましたが、県のほうから堤防の高さを示されるに当たって、復興計画、基本計画の案の中には県の堤防の高さを決定したように書いてありましたので、これはこの高さそのものは住民と合意したものではないということで意見書を提出し、この復興計画の中には県が示した堤防の高さを基本とし検討しますというこの「検討」を入れていただきました。

それで、高台移転、それから漁業者の住宅については、先ほど芳賀 潤議員と住民との協議によって、まちづくり分科会というようなものも新たに考えながら協議していくというお答えありましたので、さらなる町民との協議と、あと漁民が通常の、海から離されないわけですので、うちそのものもいろんな要素がありますので、今後話し合いは十分だと思いますので、この場では次の質問に移っていきたいと思います。

県立大槌病院の再建についてお伺いします。

病院は、医師、看護師さんのみならず雇用を生むということは、クリーニングから食事からそういった面で雇用も生んでくるわけでございますが、病院と県医療局は考え方は同じと聞きましたが、その意向を尊重するべきではないかと思っておりますがどうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） そのとおりでございます。先ほどお答えをいたしましたとおり、阿部議員も県立大槌病院からお話を聞いたと思っておりますが、3月以降3回意見交換の場を設けさせていただいております。その結果につきましては、県立大槌病院を通じまして県の医療局のほうに情報は流れておりますし、また当方のほうからも個別事項につきましては調整をさせていただいているところでございます。ですので、県立大槌病院の意見につきまして、県と同列でお話を聞いているというふうにご理解をいただければというふう思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） まず、命が優先ということを慎重に検討していただきたいと思えます。大槌病院は、現在100名ほど毎日通院患者があるそうでございますが、バス停、最初にお願いしたのは、町に何も待ち合う場所がないので早くスーパーハウスでもいいがバス停のそばに置いてほしい。こういうことをお願いしたわけなんですけれども、なかなかそれが実現できませんでした。町長さんは、役場に来る人は雨にぬれたりして大変なので役場庁舎を早くつくるというお話をなさいました。なぜ治療に通うお年寄りのために雨風を避けるバス待合所の設置がすぐできなかったのか。スーパーハウスを1個置くだけなのに、また隣の市や町でそういうスーパーハウスを置くバス停なんかもあるわけなんですけれども、行くところがないときになぜすぐできなかったのか。これは非常に私は不満に思うところでございます。

それから、仮設のことで先ほど東梅 守議員が今の大変な状況、肉体的、精神的疲労、入院し仮設に戻ってまた病院に行くと亡くなると。大槌町の病院は急ぐべきというのは当然皆さんわかると思えますけれども、何よりも優先してこの病院の復旧を頑張ってください。

そして、病院前駐車場というのは必要なわけです。このバス停が今あるところを活用するとしても、実際は活用できないんです。今言ったように、通院患者が100名等おりま

すし、全部が全部バスを使うわけではございませんけれども、一つのバスに乗るときは20人から30人乗るわけですので、その方々が待つようなバス停ではないわけなんです。その辺を検討していただきたいと思います。

それで、次の質問に行きます。

学校について、エアコンは決まりましたので何も言うことはありませんけれども、エアコンというのは時代の背景を考えても、現代ではもう常識ととらえて今後の住居の建物とかそういうことを考えていただきたいと思います。

さて、中学校のバスのことなんですが、大幅に経費がかかるということですが、冬期間の間、冬休み、春休みを除いてバスの運行の委託ということで見積もり金額は幾らぐらいになるんですか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 経費面の検討の結果、詳細についてご説明いたします。

まず、この期間については、まず12月から3月にかけて2台のバスを運行した場合ということで想定しているものでございます。全般的な2台のバスのリース料、それに加えて運転手の人件費、そしてさらには燃料費等、こういったものを考慮しますと約750万から800万円程度の経費が必要になるというふうに見込んでおります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） はい、わかりました。

それでは、まず次の健康面の負担は認められませんでしたということですが、転倒してけがをしたことは健康の負担にはならないですか、お聞きします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 委員からご指摘のございました転倒してけがをされた生徒さんがいるということは確認してございます。やはり路面が凍結していたというような状況も伺っておりますので、何とかそうした部分の安全面の対策については確実に行うように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） これもこのバスについても、今、町なかに明かりがついたり人が出てきたり、私が言ったのは、当時は明かりもなければ人もいない。非常に危険なんだ。これは急いでほしいと。ずっと続くわけでありまして。そうした子供の現状をきちんと見てほしい。そういう思いがありました。

それから、生徒が自力で通学することの教育的意味合いも考えてというお答えですが、震災前、安渡、赤浜の廃校を考え、金沢小学校、小槌小学校を統廃合になりましたが、自力で通学することができましたが、そういう地域の方々の教育的意味合いはどう考えるんですか。教育委員会ですから、日本国憲法26条1項の条文はおわかりと思います。お答えください。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 教育的意味合いということについてお話し申し上げます。

一つは、教育は相反する願いがいつも組み合わさっていきまして、安全に楽に通学させたいという思いと、いや、少しぐらいの苦勞でも体力をつけて元気に行かせたい。あるいは、自分で危険の予知を判断して危険を避けるそういう力、能力もつけたいと。そういった本当に相反する思いをうまく組み合わせていくというのがなかなか難しいところでございます。学校が近いから楽だとかいいとか、あるいは学校が遠いから損だということではないわけで、そういった意味合いでの教育的な配慮ということもございます。

仮設校舎に移ってから、私も1カ月以上花輪田の3差路に立ちましたけれども、当初は坂を上り切れなくて自転車を押す子がありました、女の子も男の子も。その子供たちは、現在は、あの坂は押さないですべての子が自転車で上っているということでは、体力的にもついているなというようなことはありますけれども、そういった教育的な配慮を支えるやはり一番のネックは安全、安心だということでございますので、先ほど部長が申しあげましたように、その前提となる安全の確保について万全を尽くしていきたい、そういうふうにしてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 公立小中学校の統合についてという文部省初等中等教育局長、文部省管理局長名の通達ということの中に、やはり子供たちの心身に与える影響、それから学校の教育活動の実施等を十分検討し、無理のないよう配慮することと。この通学距離及び通学時間ということで、これはまたさらに検討をいただきたいと思ひまして、次、質問行きます。

学校のいじめ関係について、小中一貫校についてお聞きします。

岩手県では、2010年3月に小中一貫教育推進モデル指定研究実施要領というのをつくりましたが、大槌町はモデル指定を受けての小中一貫校ですか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 現在、大槌町では指定は受けてございません。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。それでは、まず緩やかな方向で進めることが可能なわけですよね。私が今言いたいのは、地域がばらばらになったと。これから先、家族の人たちが収入がなかったり、大変な状況に、仮設にいるわけですので、そのストレスが子供たちにどれほど影響を与えるか。こういったときに、今まさに先生の力が頼りなんです。そうした先生のゆとりと時間をきちんと把握しながら今後のそういう子供たちの健康、心を守るよう、教育委員会としてもしっかり検討していただきたいと思います。次に移ります。

次、役場職員についてということで、私、前回に一般質問で役場職員の組織体制について質問いたしました。これは職員の顔色がすぐれなかったんです。覇気がないしどうしたんだ。こういう組織のあれはもうトップから来るのではないかということでそれを伺ったそのすぐ後に、岩手県自治労連から電話がありまして、大槌町職場役員の勤務実態について調べてほしい。どうなっているんだということが言われてました。それで、職員組合から組合の広報ですか、こういうのをいただきまして読ませていただきました。残業30時間で打ち切り、それ以上は振りかえ休日ということは、振りかえ可能な時間数は60時間以上と書いていましたが違いますか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 振りかえにつきましては、震災当時からやはり大変な状況であることは議員もご存じだと思います。あの当時、避難所においては、私たち職員はもちろんのこと、地域住民の方々が一緒になって運営をしていると。そういう中で、私たちが満額で、または時間を限って時間外賃金をもらうということはどんなものかというようなことで、一時的なもので30時間という枠をつけて実施しておりました。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） それでは、当然今後はこの60時間ということで検討なされるわけですね。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） はい。今後においては、きちんとその部分は配慮したい。もちろん、実はその中でも振りかえ、または代休という部分につきましても、緊急避難的にある程度の期間を置かせてもらいました。本来なれば、前4週を8週というような動

きだったんですが、それもとれない状況にあるということ。また、今に至りますと、やはりなかなかそういう部分でも十分とれないという状況がありますので、それはきちんと対応していくということで確認はとれております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） はい、わかりました。では、震災ということで、新年度が始まり新体制になったわけですから、今年度分からはちゃんとできるわけですね。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） その適用につきましては、きちんと対応させていただきます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） はい、わかりました。

そういうことで、次の決算委員会になりますけれども、この総務費、総務管理費、この中に使い残しが940万もあるわけです、給料分で。払わないで削ってためたお金かなという思いもありますけれども、きちんと払うところは払っていただきたいと思います。

職員の中、被災し身内の亡くなったある職員の家族から、毎朝出勤するときから帰ってくるまで心配で気が休まらない。いつも不安でいっぱいという声を聞きました。地元職員のメンタルケアは今後のずっと長い目でも町のまちづくりのためにも大変重要です。少ない地元職員の健康を守るため、メンタルケアなどは週1回ぐらいはこの状況では必要に見えますがどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 実は、去年からプロパー職員のメンタルケアについては実施をしております。ただし、強制的なものはなかなか難しいという専門医の先生方のご意見ですので、声をかけながら進んでいるところであります。

平成23年度につきましては、延べ数ですが97人の方々がメンタルケアということで受診をしております。また、本年度に入っても引き続きながら8月まで毎月実施をし、合計で37名が受けております。議員ご指摘のとおり、この震災ストレスにつきましては、ここ1年、2年でおさまるものではなく、みんなが、職員がやはり落ちつくまできちんとしてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） はい、わかりました。まず、役場職員皆さん大変なのはよくわかりますし、やはり当然健康を大事に考えていただきたいと思います。

それから、次、職員採用について、受験者数と1次試験合格者数を教えてください。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 受験者数は51名で1次試験に合格者は37名になります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） はい、わかりました。今みんな仕事がない状態ですので、いろいろ大変な思いの中で採用されたわけですけれども、採用された職員の方々は大変優秀な方ということはよくわかっております。李下に冠を正さずということわざがありますように、町民からうわさや誤解を招くような採用については十分慎重に行っていただきたいと思います。

また、こういううわさとかそういうコネでなければ職員になれないというこういううわさが広まりますと、まだ町内にたくさんいる優秀な若い人材、若くなくてもいいですが、そういう人材が逃げ出してしまいます。これからの町をつくるにとって非常に残念な結果になると思いますので、町長は町全体を見渡し、未来をしっかりと見据えるようにお願いいたします。

また、私のところにも2通、3通のいろんな手紙が来ました。町民の不満というのは、本当に小さな、大事なことを見失ったことから積み重なり起きてくるのではないかと、いうことを私は感じました。子供のためと言いながら、エアコンや通学の不便など今一番必要なことを見逃し、高齢者には、暖かい心と笑顔が大槌の発展には欠かせませんと言いながら、高齢者が通院に一番困っているときに使えないようなバス待合所をつくり、そしてまた職員としては、みずから被災し命をすり減らしながら職務に励んでいる地元職員に対し勤務手当を切り捨てるなど、ここにどうしてきずなや信頼が生まれるものですか。片や小中一貫校、復興株式会社など被災各地の他市町村でも例のないほどに熱中し、今一番大事なことを忘れていてのではありませんか。答弁はいいです。私は、今、親を悩ます息子と向き合っている心境です。町民の皆さんは、町長さんを初め、この役場職員、町に対して夢を持ち、期待をし、頼りにしているのです。しっかり町民の立場に立って向き合い、話し合いを進めることをお願いして私の質問を終わります。

いいです。まとめ、町長、時間あるので。最後のまとめ、町長にお願いします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） まず、高台移転について14.5メートルありきで復興計画に計上させたというような趣旨のご質問があったわけですが、私は、当初から14.5メートルにつ

いては、それはいかなものなのかという気持ちが確かにありました。そのために、住民の皆さんから地域復興協議会を立ち上げ、住民の皆さんのその各地域からの提案に基づいて、それを議会に提案して議会の議決を経て、この県が示した防潮堤の高さを基本として検討し、そして地域復興協議会からの提案を尊重した防潮堤高さとなるようにいたしますということで、各協議会から提案された安渡、町方地区については14.5メートル、小枕、赤浜については6.4、吉里吉里地区については12.8、浪板については現況高の4.5メートルでいいというようなことで、住民の皆様のを考え方を踏襲した、そして議員の皆さんの議会の議決を経て策定したということをごさいます、決して最初から14.5メートルで計画したということではごさいます。

そしてまた、まちづくり分科会においてこういったことを見直すというような考え方については、今のところ考えておりません。というのは、住民の皆さん、仮設住宅の中で一日も早い、早期に一刻も早くということで、ついの住みかになりたくないということで再三申し上げられております。そうした中で、この14.5メートル等の防潮堤の高さについては、その計画から基づいた土地利用計画を住民の皆さんと議論を重ねて復興庁の予算を獲得しながら、そしてそれに基づいたこの盛り土等を考えながら今までに1年半に至っているという状況でございますので、これを見直した場合、大変な時間のロス等につながる。そしてまた、住民が何よりもこの地で育ってきて安心、安全なまちづくりについては一番よく知っている。そしてまた、これからも住み続ける人たちが考えた提案でございますので、それはそれとして尊重していきたい。そのように考えております。

それから、時間外手当あるいはエアコン、バス停、そして職員採用あるいは復興まちづくり会社等、特にこの他の市町村で考えていないような復興まちづくり会社に終始して時間外手当とかエアコンとかバス停だとかということについておろそかにしていたような質問がありましたが、私は決してそういったことについてはもちろん意を配ってきていたわけでごさいます、特にこのバス停についても就任時即、これについては雨風について大変な高齢者が状況にあるということで、職員に指示したところでごさいます。そしてまた、交通等の確保についても先日お茶っこの会で、この病院に行くにもタクシー代がかなりかかっているという状況を現実的なことを質問されておさいます、私も細い年金からこういったことに対してはやはり行政として何らかの措置をしていかなければならないという思いで、例えばという話で、そのお茶っこの会で半額でも3分

の1でも町からそういった高齢者で足腰の弱い方、どうしてもタクシーを使わざるを得ない、そういった方については、タクシー券というのもありなのかなという話もしたりさまざまな対応をしていると、しようとしているという状況でございますので、決して他市町村に検討していないようなことを先行してやっているとかということではなくて、あくまでも皆さんとこの津波復興計画について、基本計画について議会の議決、住民の同意を得てやってきたこの計画について進めているという状況でございますので、何とぞその辺についても、私ども反省すべきところは反省していかなければならないと、そのように思っています。それは、情報提供の不足にもあるのかなと思っておりますので、その辺については積極的に情報提供に努めてまいりたいと考えております。反省すべきところは反省しながら進んでいきたいなと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） はい、ありがとうございました。一方的にしゃべって大変申しわけございませんでした。町民感情とかそういうものの中で出たもので、私もちよっと強くなった面もあります。ただ、今調べていく中に、最初の計画からまたいろいろ段階的にかさ上げの高さの変更とかいろんな面で総合的に判断しまちづくり進めている最中であり、土地確保に大変苦労していることはよくわかっておりますが、町民との話し合いの中できちんと町民と向き合いという、向き合ったつもりでもなかなか場所と言える人といない人がいるわけですので、そういう言えない人をどうやってすくい上げていくか。これもまた本当の、昔の地域が残っていればそういうことはなかったんですけども、今ばらばらな状態ですので大変苦慮していることと思います。私も言いたい放題言いましたけれども、まずとにかく職員の健康と待遇については十分、それがこの町の振興のスピードになると思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす12日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後4時25分

